

# こども政策決定過程におけるこどもの意見反映プロセスの在り方に関する調査研究 報告書概要版

2023年3月

# 1.

## 政策決定過程におけるこども・若者の意見反映の在り方 (こども家庭庁への提言)

# こども・若者の意見表明と施策への反映

- こどもや若者は、保護者や社会の支えを受けながら、自立した個人として自己を確立していく意見表明と自己決定の主体、いわば権利の主体である。こどもや若者を「将来を担う」というだけの存在ではなく、「いまを生きる市民」として捉え、その意見を聴きながらともに社会を創るパートナーなのだという意識を広く共有することが重要である。

## こども・若者の意見反映の意義

こどもや若者の意見を聴くことで、

- ① こどもや若者の状況やニーズをよりの確に踏まえることができ、施策がより実効性のあるものになる。
- ② こども・若者にとって、自らの意見が十分に聴かれ、自分たちの声によって社会に何らかの影響を与える、変化をもたらす経験は、自己肯定感や自己有用感、社会の一員としての主体性を高めることにつながる。ひいては、民主主義の担い手の育成に資する。

こうした取組を社会に広く発信することで、こども・若者に意見を聴く意義や重要性への理解が広がる。

## 意見形成支援と意見を聴く文化の醸成

- 意見をすぐに表明できるこども・若者ばかりではない。家庭や学校、地域で日常的に意見を言い合える機会や、幼少期から意見を聴いてもらえる環境が重要。
- 「意見や気持ちを言っていていい、表現していい」という啓発や雰囲気づくり、自身の権利について学ぶ機会が求められる。

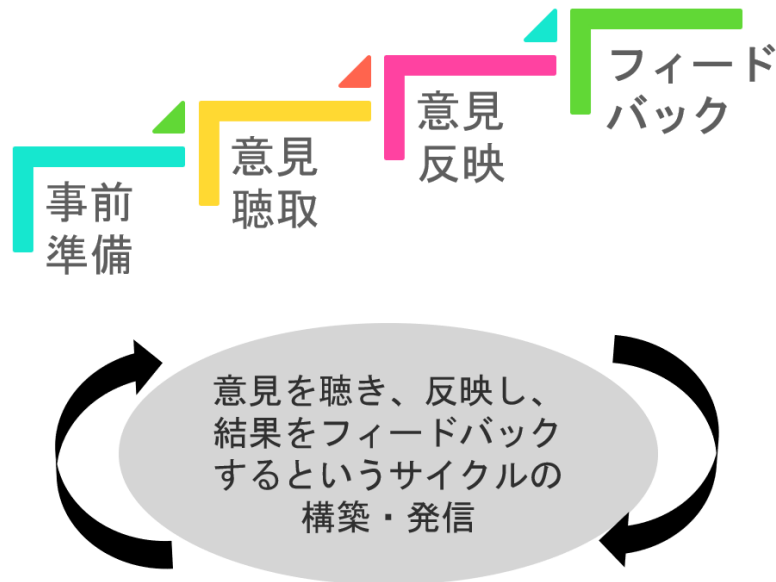
## 正当な考慮と反映

- こどもや若者の意見は正当に考慮され、その反映は、政策の目的、こども・若者の年齢や発達段階等を踏まえ、こどもの最善の利益を実現する観点から判断される。
- 反映までのプロセスをこどもや若者に分かりやすくフィードバックすることが重要。

# こども・若者の意見反映プロセスの全体像

- どのようなこども・若者を対象に、どのように意見を聴き政策に反映するのかは、当該施策の目的や内容によって判断されるが、こどもや若者の状況や特性は多様であることを認識し、その最善の利益を第一に考え、安心・安全を確保して取り組まなければならない。また、意見反映の在り方やプロセス自体にこどもや若者の声を反映し、常に改善をしながら進めることが重要である。

## こどもの意見の政策への反映まで



### 事前準備

- ↳ こどもや若者がテーマを設定する機会、事前の情報提供や学習機会を確保。

### 意見聴取

- ↳ 様々な手法や機会を組み合わせる聴取。聴く側の姿勢や体制を整備し、こどもが安心・安全に意見表明できる環境を確保。

### 意見反映

- ↳ こどもや若者の意見聴取を政策決定プロセスに組み込み、聴いた意見を重要な情報として扱い、正当に考慮。こどもの最善の利益を実現する観点で検討・判断。

### フィードバック

- ↳ 意見がどのように扱われ、どのような結果となったのかを分かりやすく伝えるとともに、そのプロセスを社会全体に発信。

# こどもの意見反映プロセスのポイント

## 意見を聴く前に

- **十分な情報提供や学習機会**  
テーマについての分かりやすい情報を事前に提供し、意見の表明を支援。
- **こども・若者によるテーマ設定**  
大人が設定するテーマだけでなく、こどもや若者が意見を伝えたいテーマを決める。



## 意見を聴くときに

- **多様な参画機会**  
公募、学校等との連携、生活の場や活動の場での意見交換等、様々な機会・参加方法を活用する。
- **意見を言いやすい環境**  
安心・安全の確保、グループ作りの工夫、どのような意見も受容される雰囲気、ファシリテーター等意見を引き出す人材の確保。
- **様々な手法の選択肢**  
対面やオンラインでの意見交換、アンケート、SNSの活用、審議会委員へのこども・若者の登用等。
- **声をあげにくいこども・若者**  
公募等では声をあげにくいこども・若者や乳幼児の声を聴くための、状況や特性に合わせた工夫や配慮。

## 結果のフィードバック

- **分かりやすいフィードバック**  
意見がどのように検討され、反映されたか、反映されなかった場合はその理由等を分かりやすく伝える。
- **振り返り**  
意見を表明したこども・若者自身や聴く側・ファシリテーターの振り返りの結果を、意見反映の取組の改善に活かす。
- **社会全体の発信**  
意見反映のサイクルを社会全体に発信し、こどもの意見を聴く機運を高める。



## 政策への反映

- **こども・若者の最善の利益**  
政策の目的、こども・若者の年齢や発達段階、実現可能性、予算や人員などの制約も考慮しつつ、こども・若者の最善の利益の観点で反映を判断する。



# こども家庭庁への提言(速やかに取り組むべき事項)

これまでの政策決定  
大人が決める



これからの政策決定  
こども・若者が決定に参画する

## 広くこども・若者の意見を聴く事業を開始

- 多様な手法を組み合わせながら、広くこども・若者の声を聴き、政策に反映する仕組みを構築する。
- 事業の企画や運営に、こども・若者が参画する機会を設ける。
- 意見を引き出すファシリテーターを確保して、自治体に派遣するなど地域での活動を支援する。

## より良い在り方のための調査研究を実施

- 声をあげにくい状況のこども・若者から意見を聴く方法や環境、工夫、配慮等について、さらに検討・調査する。
- 政府や地方自治体の職員が適切にこどもや若者の意見反映に取り組むためのガイドライン策定に向けた調査研究を行う。
- こども・若者参画を理解し、十分な技術のあるファシリテーターを養成するプログラムについて調査研究を行う。

## こども家庭審議会等の会議への こども・若者の参画

- 政府や地方自治体が設置する審議会等の委員にこどもや若者を登用し、こども・若者委員割合を見える化する。その際、こどもや若者の委員が安心・安全に意見を表明できるよう必要な配慮をする。

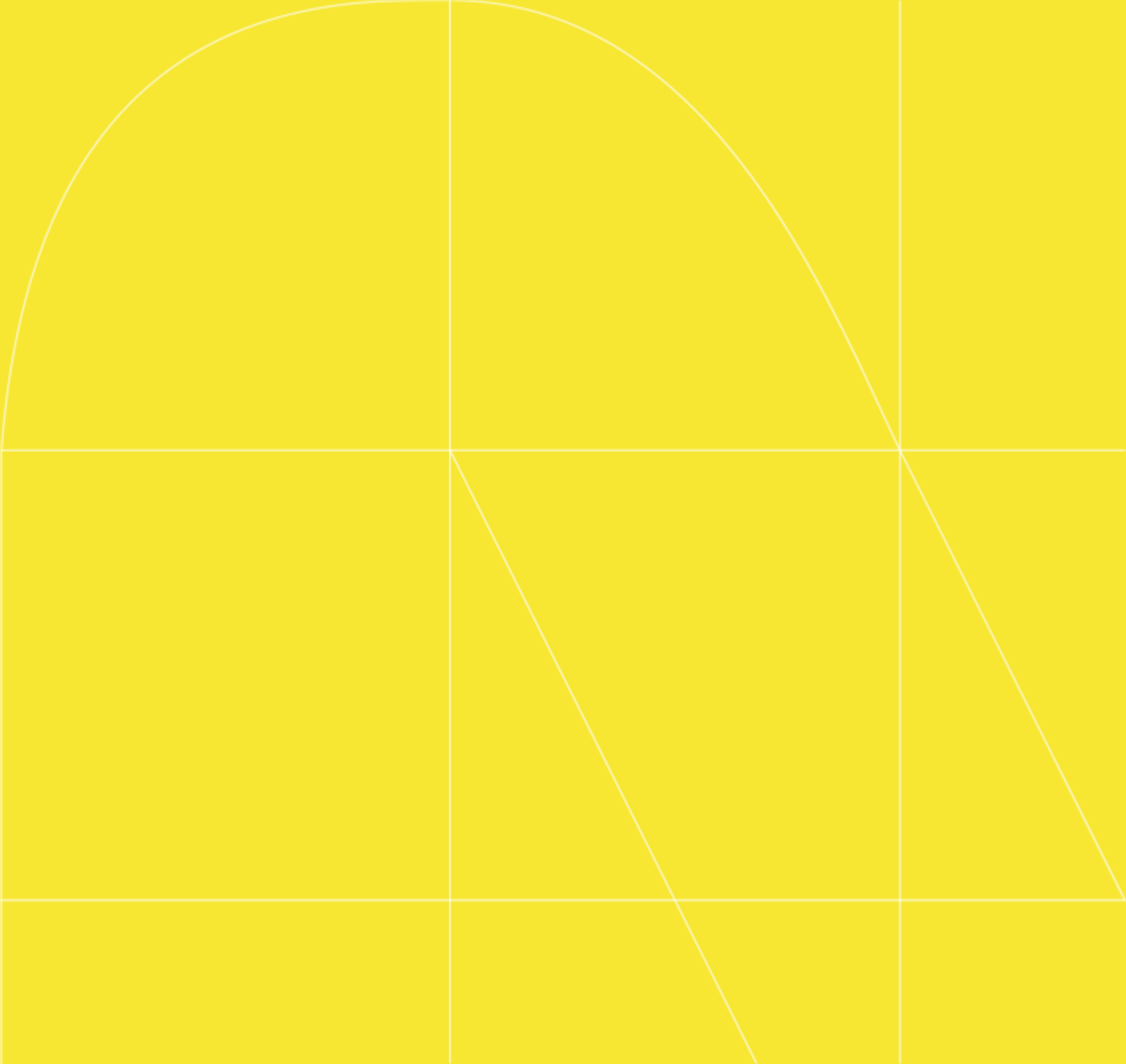
## 推進のための連携、体制強化、啓発

- こども・若者の参画を支えるため、こども家庭庁の人員体制の整備や組織強化を行う。
- 好事例の横展開等を通じて、地方自治体での取組を促進する。
- 日常生活に関することから国の政策まで、様々な段階でこどもや若者の意見が聴かれるよう、社会全体の理解を促進する。

こどもや若者の声を聴きながら改善を続け、ステップバイステップで進めていく

# 2.

## 調査研究





# 調査研究の背景

- こどもや若者の最善の利益を第一に考え、こども・若者に関する取組や政策を社会の真ん中に据えて強力に進めるため、こども基本法が制定された。こども基本法は、日本国憲法及び児童の権利に関する条約（児童の権利条約）の趣旨を踏まえている。
- こども基本法は、年齢や発達に応じたこどもや若者の意見表明・社会参画の機会の確保とこどもや若者の意見の尊重を基本理念として掲げており、こどもや若者の意見を施策に反映するために必要な措置を講じることを国や地方自治体に対して義務付けている。また、こども家庭庁はその任務としてこども・若者の意見の尊重を掲げている。
- 現在の日本のこどもの状況は、令和2年度には児童虐待の相談件数や不登校、いわゆるネットいじめの件数が過去最多となるなど課題の深刻化が指摘されている。こども家庭庁には、こども基本法の規定を踏まえ施策を着実に進め、こども・若者の最善の利益を第一に考え、こどもや若者の意見が十分に聴かれ、その健やかな成長を社会全体で後押しするための取組が求められる。

## これからのこども政策

- こどもや若者の最善の利益を第一に考える
- こどもや若者に関する取組や政策を社会の真ん中に据える
- こども家庭庁が司令塔機能を発揮する
- 基本理念や基本事項を定める

### こども基本法 基本理念

#### 第三条

三 全てのこどもについて、その年齢及び発達の程度に応じて、**自己に直接関係する全ての事項に関して意見を表明する機会及び多様な社会的活動に参画する機会が確保**されること。

四 全てのこどもについて、その年齢及び発達の程度に応じて、**その意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮**されること。

### こども基本法 第11条

（こども施策に対するこども等の意見の反映）

第十一条 国及び地方公共団体は、こども施策を策定し、実施し、及び評価するに当たっては、**当該こども施策の対象となるこども又はこどもを養育する者その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。**

### 児童の権利に関する条約

児童の意見の尊重（意見を聴かれる権利）（第12条）

- 自己に影響を与えるすべての事柄について自由に意見を表明することができる
- 表明された意見はそのこどもの年齢および成熟度にしたがって正当に重視される



# 調査研究の目的と全体像

- こどもや若者の視点に立った政策立案に向けて、こどもや若者が参画しやすく、意見を表明しやすい環境を構築するための在り方を検討するため、こども家庭庁設立準備室で調査研究を実施。
- 検討委員会において議論をしながら、地方公共団体の先進事例や諸外国の取組についての情報収集や有識者からのヒアリングを行うとともに、モデル事業を実施した。

## ◆委員会の設置・運営（全5回）

こども政策決定過程におけるこどもの意見反映プロセスの在り方に関する検討委員会

## ◆調査

仮説構築  
↓  
調査方針  
↓  
現状把握・仮説検証  
↓  
委員会報告

国内先進事例の収集、分析（16自治体）

諸外国の取組の収集（動向調査+3か国）

有識者ヒアリング（16名）

## ◆モデル事業の実施

対面  
（48名）

オンライン  
（51名）

チャット  
（53名）

Webアンケート  
（2,119名）

個別・グループヒアリング  
（90名）

- こども・若者の意見聴取とその反映及びこども・若者の参加・参画の手法等についての課題の整理
- こども・若者の視点に立った政策立案に向けて、こども・若者が参加・参画しやすく、意見を表明しやすい環境を構築するためのこども家庭庁に対する提案の取りまとめ

# 調査研究における「こども」と「若者」、「意見」について

## 「こども」と「若者」について

「こども基本法」における「こども」とは、「心身の発達の過程にある者、大人として円滑な社会生活を送ることができるようになるまでの成長の過程にある者」を指す。「若者」については、法令上の定義はないが、子供・若者育成支援推進大綱（令和3年4月子ども・若者育成支援推進本部決定）において、思春期（中学生からおおむね18歳まで）・青年期（おおむね18歳以降からおおむね30歳未満（施策によってはポスト青年期の者））とされ、思春期の者は、子供、若者のそれぞれに該当する場合があるとされている。

「こども」は特定の年齢以下の者を指すのではなく、また「こども」と「若者」は重なり合う部分があるが、青年期の全体が射程に入ることを明確にする場合には特に「若者」の語を用いることとする。

なお、すでに成熟した大人として社会生活を送る若者（概ね30歳未満の者）も意見表明や社会参画の主体であり、したがって、こども施策に対しては広くこども・若者からの意見を聴取・考慮・反映するものとする。そのため、本調査研究でも、概ね30歳未満のこども・若者を対象に意見を聴取する在り方について取組を実施・考察した。

## 「意見」について

こども基本法は、年齢や発達の程度に応じたこどもの意見表明機会の確保・こどもの意見の尊重を基本理念として掲げており、これは児童の権利条約の趣旨を踏まえた規定である。児童の権利条約第12条において、「意見を聴かれる権利（the rights of the child to be heard）」が定められており、その「意見」は、原文（英語）では「view(s)」である。また、聴取される児童の権利に関する児童の権利委員会一般的意見第12号（2009年）においては、言語化された意見のみならず、非言語（遊びや身振り、絵等）で表現される意見も尊重されるべきとしている。

# 調査研究に協力いただいた方

## 検討委員会委員（6名）

- 男性3名、女性3名
- 20代2名、30代1名、40代以上3名
- 研究者3名、実務者4名
- 専門分野：こどもの権利、こども・若者参画のまちづくり、社会参画、若者の政治参画、社会的養護のこども・若者支援、医療的ケア児支援

## 有識者（16名）

- 男性9名、女性7名
- 20代1名、30代5名、40代以上10名
- 専門分野：若者の社会参画：3名、主権者教育：2名、こどもの権利、人権：2名、声をあげにくいこども：4名、乳幼児：2名、こども参画のまちづくり：2名、海外動向：1名

## こども・若者（2,361名）

- 未就学2名、小学生世代630名、中学生世代379名、高校生世代400名、高校卒業以上世代950名
  - 対面48名、オンライン51名、チャット53名、Webアンケート2,119名、グループ・個別ヒアリング90名
- ※このほか、Webアンケートで30歳代以上49名回答



# 調査結果：国内先進事例

## ～調査対象自治体と取組事例紹介

No	調査対象	想定した取組の概要
1	北海道ニセコ町	こども視点でのまちづくりとこどもたちの参加を目的に「小学生・中学生まちづくり委員会」「子ども議会」を設置し、こどもの意見反映に取り組んでいる。
2	宮城県石巻市	石巻市子どもセンターらいつでは、「子どもセンター運営会議」に定期的にこどもが参加して児童館の運営にこどもの意見を反映している。また、「子どもまちづくりクラブ」「まきトーーーク」「子ども会議」などのこども参加事業があり、指定管理者の選定においても子ども委員を設置しこどもの意見を反映している。
3	山形県遊佐町	中高生が有権者となり、選挙で少年町長及び少年議員を選出するほか、少年議会において、独自予算（45万円）で政策を立案、実現させている。
4	千葉県千葉市	こどもが模擬的なまちを企画・運営する「こどものまちCBT」、市政やまちづくりに反映することを目指して開催する「こども・若者のカワークショップ」、こども・若者がよりよいまちづくりのために活動する「こども・若者市役所」や、それらの活動成果を発表する場である「こども・若者フォーラム」「こども・若者市役所」など、幅広い年齢、参画レベルで取組を実施している。
5	東京都豊島区	「豊島こども大学」「利用者会議」「スキップ子ども会議」など、こどもの社会参加を促すための場づくりが進んでいる。また、「としまこども会議」では、区職員がファシリテーターを務めて検討の助言をするなど、提案された意見の反映を目指している。
6	東京都世田谷区	区長の附属機関である「子ども・青少年協議会」（区民、区議会議員、学識経験者、関係行政庁職員、および専門委員）を通じて、区政へのこども・若者の声を反映している。具体的には、ユースミーティング世田谷で青少年から意見を聴取し、ユースミーティング世田谷委員が子ども・青少年協議会小委員会に参加することにより、検討内容をフィードバックしている。
7	東京都町田市	職員と共に市政を考える若者グループ「町田創造プロジェクト（MSP）」や、子どもセンター利用者が市長と語り合う「若者が市長と語る会」、子どもセンターを利用する子ども達が館内のルールやイベントを検討する「子ども委員会」、市民と有識者で構成する評価人チームが市の事業を評価する「市民参加型事業評価」など、幅広い年齢、参画レベルで取り組みを実施。「市民参加型事業評価」では、高校生の評価人が、市の全事業から評価対象事業を選定するとともに、有識者や市民評価人と一緒に事業を評価している

# 調査結果：国内先進事例

## ～調査対象自治体と取組事例紹介

No	調査対象	想定した取組の概要
8	東京都立川市	夢育て・たちかわ子ども21プラン推進会議こども委員、子ども委員会（子ども21プランの推進にこどもが参画）、こどもとおとなのはなしあいin市議会議場（こどもの「やりたい」を提案してもらい、おとなと話し合っ、お金を出して実現）等の取組を実施している。
9	東京都八王子市	名称や内容を改善しながら、20年以上に渡り、継続的にこどもがまちづくりについて考え、発言する場を創出している（現在の名称は「子ども☆ミライ会議」）。
10	神奈川県川崎市	こども主体の「子ども会議」、大人とこどもで構成される「学校教育推進会議」「子ども運営会議」など、市政等へのこどもの意見反映を目指し、意見表明をする場の整備が進んでいる。
11	愛知県新城市	市長の附属機関である「若者議会」が年間上限1,000万円の予算で政策を企画、市議会承認を経て政策を実現している。
12	愛知県名古屋市	こどもの社会参画のよりどころとなる指針を策定するとともに、名古屋市子どもの権利相談室「なごもっか」にてこどもの権利の回復を図る取組を実施している。
13	奈良県奈良市	「奈良市子ども会議」は、テーマ検討段階から関係各課を巻き込むことで、関係各課が反映にコミットする体制に特徴がある。また、奈良市生涯学習財団と連携し、「もっともっとおもしろい奈良をつくる100人会議」「子ども奈良CITY」等のこどもの社会参画も推進している。
14	兵庫県尼崎市	若者・市民の交流の場として「尼崎市立ユース交流センター」を運営し、様々な体験プログラムを運営するとともに、ユースカウンスル事業として若者が自ら若者の課題や解決方策を考える「Up to You!」プログラムを展開している。
15	東京都	こどもシンポジウム「ティーンズ・アクションTOKYO」を開催し、子ども・子育て支援施策等に対する意見聴取に取り組んでいる。2021年度には東京都こども基本条例を施行し、こどもの意見を都政へ反映する取組を一層強化した。2021年度以降、「子供・子育て支援総合計画の中間見直しに向けた「子供の意見を聴く」取組」、「東京都こどもホームページ作成に向けた意見反映」が実施、検討されている。
16	滋賀県	こどもが県政に対する意見や提言をできる場づくりとして「子ども県議会」を設置。多くの若者が県政への関心を高め、県政参加のきっかけとすることを目的として2017年度から「青少年広報レンジャー」の活動を実施している。



# 調査結果：国内先進事例～取組事例一覧（抜粋）

- 計画等の制度化されたものからアンケート等の一時的なもの、常設の会議体から日常的な場まで、学齢に応じて多様な意見を聴く取組が行われている。  
※多層的な事例（3つ以上の取組）について同色でセルを着色

	対象とする子ども・若者の学齢				
	小学校（1年～3年）	小学校（4～6年）	中学校	高等学校	大学生・一般
計画や条例等による宣言や制度化	「子ども・若者宣言（2017年3月）」（千葉県）				
	「川崎市子どもの権利に関する条約（2000年12月）」（川崎市）				
	「なごや子どもの権利条約（2008年4月）」（名古屋市）				
フォーラムや首長への報告機会等の開催	「子供・子育て支援総合計画」（東京都）				
	「子ども・若者フォーラム」（千葉県）				
	「こどもとおとなのはなしい in 市議会議場」（立川市）				
常設の会議体や場（こども議会等）の設置による意見収集・反映	「ティーンズ・アクションTOKYO」（東京都）				
	「若者と市長が語る会」（町田市）				
	「子ども委員会」（町田市）				
	「子ども県議会」（滋賀県）				
	「子ども議会」（二セコ町）				
	「としま子ども会議」（豊島区）				
	「子ども委員会」（立川市）				
	「川崎市子ども会議」（川崎市）				
	「子ども☆ミライ会議」（八王子市）				
	「奈良市子ども会議」（奈良市）				
不定期の機会や場（WS、まちづくり等）による意見収集・反映	「子ども議会」（千葉県）				
	「少年議会」（遊佐町）				
	「つながる地域と若者の輪事業」（新城市）				
	「若者議会」（新城市）				
	「高校生による事業評価」（町田市）				
	「町田市創造プロジェクトMSP」（町田市）				
	「子ども・青少年協議会」（世田谷区）				
	「こどものまちCBT」（千葉県）				
	「子ども奈良CITY」（奈良市）				
	「子ども・若者のカワークショップ」（千葉県）				
「子ども・若者市役所」（千葉県）					
日常的な場における意見収集	「小学生・中学生まちづくり委員会」（二セコ町）				
	「子どもまちづくりクラブ」（石巻市）				
	「ユースミーティング世田谷」（世田谷区）				
	「こどもの参画ミーティング」（町田市）				
	「尼崎市ユースカウンシル事業」（尼崎市）				
	「青少年広報レンジャー」（滋賀県）				
アンケートやSNSによる意見収集・反映	「子ども運営会議」（川崎市）				
	「なごもっか」（名古屋市）				
	「子ども会議」（石巻市）				
	「運営会議」（石巻市）				
「スキップ子ども会議」（豊島区）					
「利用者会議」（豊島区）					
「子どもの人権アンケート」（尼崎市）					
「少年議会アンケート」（遊佐町）					
「若者アンケート調査」（世田谷区）					
「情熱せたがや、始めました。(ねつせた!)」（世田谷区）					

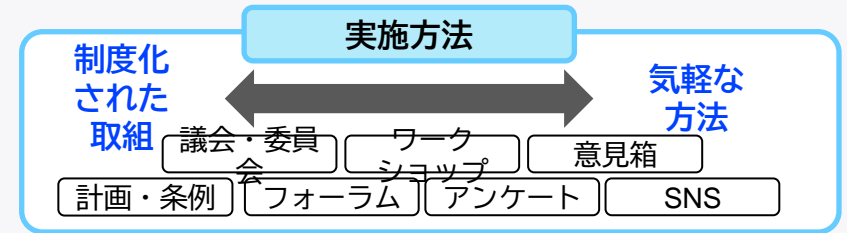
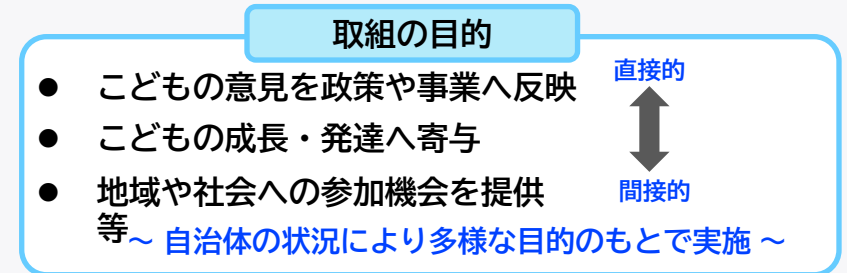
※上記の取組は、主要なものを抜粋して掲載しており、調査で把握した全ての取組を掲載していない

# 調査結果：国内先進事例

## ～調査結果のまとめ

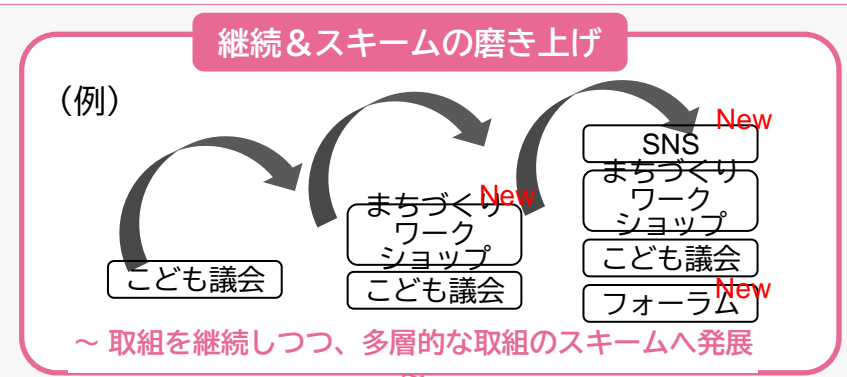
### こども・若者の意見聴取や参画全般（目的・実施方法）

- 国内では、こどもの意見を政策や事業へ反映することを直接の目的とする取組から、こどもの成長・発達への寄与、地域や社会への参加機会の提供等を目的とする取組等、自治体の状況により多様な目的のもとで先進的な取組が進められていた。
- 自治体により、こどもの意見表明や社会参加に関する計画の策定や条例の制定まで進むもの（取組の制度化）から、匿名性の高いSNSやアンケート等で意見を表明できる機会を設けるもの（気軽な機会）まで、多様な取組がみられた。
- 一部の自治体では、こどもの居場所や社会参加の拠点となる施設の新設やリニューアルを契機に、取組を開始しているものがみられた。



### こども・若者の意見聴取や参画全般（構築方法）

- 自治体によっては、制度化された取組から、気軽な機会作りまで、多層的に複数の取組を行い、それぞれの取組を有機的に連携し、こどもの意見の聴取から、政策や事業への反映まで、効果的に進めるスキームを構築している事例があった。
- 上記のような多層的な取組を行う自治体は、10～20年かけて取組を継続する中で、スキームの磨き上げを行い、例えば過去に取組に参加したこどもが取組を支援する側に回る等、好循環も起こっていた。





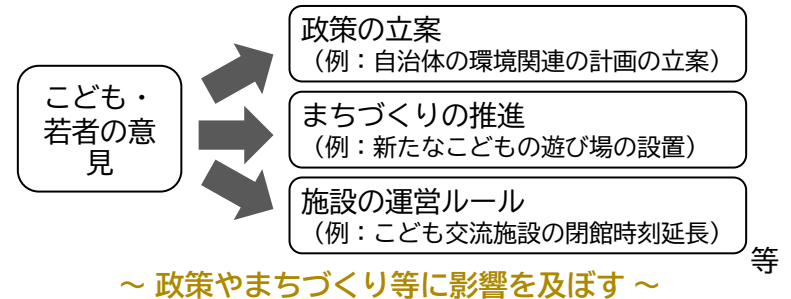
# 調査結果：国内先進事例

## ～調査結果のまとめ

### 取組の成果

- また、先進事例において、子どもや若者の意見が政策やまちづくりに影響を及ぼしている状況が確認された。一部自治体では予算提案権を設定したり、施設の運営を子どもや若者主体で行ったり、自治体の工夫により、子どもや若者が主体的に取り組んでいる様子が確認された。

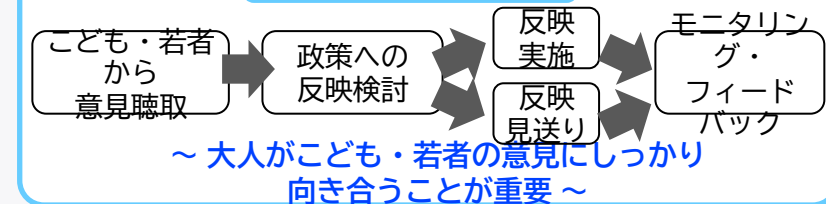
#### 子ども・若者の意見聴取の成果



### 適切なフィードバック

- さらに、子どもや若者の意見が政策や事業へ必ずしも反映されなくても、意見を聴取した自治体が庁内での検討状況をしっかりとモニタリングし、しかるべきタイミングで子どもや若者にフィードバックすることで、子どもや若者が自分たちの意見がしっかりと伝わっていることを感じる事ができる事が確認された。

#### 必要なプロセス



### 今後の期待

- 今後、自治体の状況に応じ、できる範囲から、子どもや若者の意見聴取・反映の取組がさらに広がることが期待される。

# 調査結果：諸外国の取組

## ～取組事例紹介 調査対象：アイルランド、フィンランド、ニュージーランド

### 国の戦略策定に関与

- 数千人から数万人の子どもや若者の声を聴き戦略の柱や内容を策定



子ども・若者の声で取組の名称や戦略分野が変更されたり、意見を集約してまとめられたアイディアに投票して予算化された例もある

### 意見表明の実践的学びや団体

- 民主主義について直接学び、国会議員や政府の意思決定者に若者の声を直接届ける機会がある。集団としてアドボカシーに取り組む団体もある



The Finnish National Youth Council  
Allianssi

これらの経験がキャリア選択や投票行動にも影響している

### 声をあげにくいこどもの声を聴く

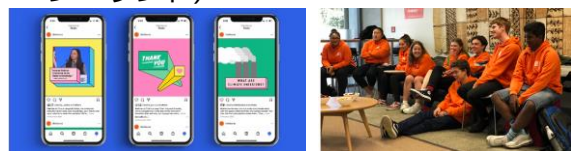
- どの国も参画の機会が構造的に少なく、意見表明や参画の際に多くの障壁に直面するような脆弱な立場にある子どもや若者を明確化し、公正な意見聴取を実現しようとしている



いじめ、不登校、虐待、身体・精神障害、貧困、ヤングケアラー、少数民族、ホームレス、入院中、性的マイノリティ、貧困、辺境暮らし、メンタルヘルス、依存症の親、難民・亡命希望者、アイリッシュ・トラヴェラー、スウェーデン系、マオリ、太平洋諸島等  
(国により異なる)

### 政策決定者と若者のかけ橋

- ハイバーという若者が政策を分かりやすいビジュアルや言葉で若者に伝え、SNSで発信された若者の意見をまとめて意思決定者につなぐ「かけ橋」の役割を担う（ニュージーランド）



生物多様性戦略についてハイバーを通じて多くの意見が若者から寄せられたが84%は初めて政府に意見表明する等の効果があった

### デジタルプラットフォーム

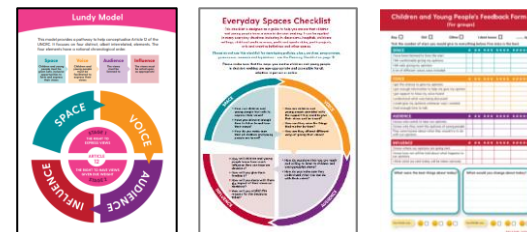
- 子どもや若者に関連する問題について2~3週間、匿名で議論するためのデジタルオンラインプラットフォーム（フィンランド）  
※試行段階



議論した結果は声明文にまとめられ、意思決定者に共有されるとともにSNSで発信することができる

### 子ども・若者参画のためのツール

- 子どもや若者の声を聴き、意思決定に影響を与えられるよう大人が実践するためのフレームワークやチェックツール、フィードバックフォームが開発されている（アイルランド）



# 調査結果：諸外国の取組

## ～調査結果のまとめ

- 欧州は、こどもの意見表明権に基づいて、こどもや若者が意見を表明し社会に影響力を行使することの実現に向けて、常設の仕組みを用意していることに加えて、こどもや若者を政策立案の中心に据えるための調査や戦略策定、政策への関与、学校やユースワーク拠点等での日常的な活動など様々な取組を進めている。
- 「EUにおける政治的・民主的生活へのこども参加に関する調査」に基づく、こどもや若者の政治・社会参加を促進する主な仕組みは、ユースカウンシル、こども若者議会、オンブズパーソンなど政府主導の常設の仕組みであり、ほとんど全ての調査対象国がいずれかの仕組みを用意している。また、学校現場では定期的な取組や随時の取組が行われている。
- 一方、先進的とされる欧州においても課題はある。大人主導で企画段階での関与が多く、政策の実施や評価段階への関与事例が少ないこと、参加のインパクトを十分に評価するに至っていないこと、こどもや若者の意見の反映方法等が課題と報告されている。
- また、大人への移行期にある「若者」についてはこどもとは別に焦点をあてており、若者のニーズに十分に対応するためDXを含めたガバナンス上の変革が必要と考えられている。
- 個別に調査した3か国（アイルランド、フィンランド、ニュージーランド）はこどもや若者の権利の実現状況についての国際的な評価対応やこどもの貧困など、こども・若者参画に取り組む背景は異なるものの、関係機関共通のビジョンを国家戦略として策定し、共有することに取り組んだ点は共通している。
- 国の責任で取り組んでいる背景には、先進的な自治体や先進的な政策の対象者だけが権利を行使できるのではなく、全てのこどもや若者が意見表明権を行使できる必要があるという「公平性」の考え方がある。
- 国家戦略は関係者に共有され、戦略に基づいて計画が策定され、実施状況は定期的に報告されるとともに、あらかじめ設定した評価指標に基づいて評価が行われている。ビジョン、仕組みや体制を整備しつつ、試行錯誤を重ねながらより良い方法をこどもや若者ととともに創っている。

## 調査結果：有識者ヒアリング

分野	氏名	所属	専門分野等
若者の社会参画	両角 達平	日本福祉大学社会福祉学部講師 (独) 国立青少年教育振興機構研究員	若者の社会参画
	室橋 祐貴	一般社団法人日本若者協議会代表理事	若者政策、若者の政治参画
	松下 啓一	地方自治研究者・政策起業家 元相模女子大学・大阪国際大学教授	地方自治、まちづくり
主権者教育	小玉 重夫	東京大学大学院教育学研究科教授	教育学、シティズンシップの教育政治学
	古野 香織	認定NPO法人カタリバ職員	主権者教育、若者の政治参加
こどもの権利、人権	甲斐田 万智子	元日本ユニセフ協会職員 文京学院大学外国語学部教授 認定NPO法人国際子ども権利センター代表理事	児童の権利条約、日本およびアジア等開発途上国の子どもの権利の状況
	平野 裕二	Action for the Rights of Children 代表	子どもの権利条約ネットワーク運営委員など
声をあげにくい子ども	中村 みどり	NPO法人キーアセット所属職員 Children 's Views & Voices 副代表	社会的養護経験者の居場所活動、社会的養育経験当事者
	影近 卓大	合同会社Life is 代表社員、理学療法士	重度障害児の支援、居場所づくり
	風間 暁	一般社団法人スワローポケット代表理事 保護司	被虐待経験当事者、児童虐待や依存症予防啓発活動
	山口 久美	有限会社SNOW DREAM取締役	自閉症や発達障害のケア
乳幼児	伊藤 唯道	順正寺こども園園長	乳幼児教育、保育実践
	秋田 喜代美	学習院大学文学部教授	保育・教育心理に関する有識者、OECD「2030年に向けた生徒エージェンシー」訳者(OECD Future of Education and Skills 2030プロジェクト)
こども参画のまちづくり環境づくり	木下 勇	大妻女子大学社会情報学部教授	参画のはしごで有名なロジャー・ハート著「子どもの参画」の監修者、ユニセフCFCI委員会委員長
	南 博文	立命館大学OIC総合研究機構教授	教育・社会系心理学
海外動向	小原ベルファリゆり	OECD就学前・学校教育課長	諸外国におけるこどもの意見反映



# 調査結果：有識者ヒアリング

## ～調査結果のまとめ

### こども・若者の意見聴取や参画全般

- こども・若者の意見聴取や参画が「児童の権利」であり、こども・若者を保護の対象としてだけでなく、権利の主体・政策決定の対等なパートナーとして考える必要がある
- 意見聴取の機会を確保するだけでなく、意見を形成することについても支援が行われるべき
- 制度を整えると同時に、それが形骸化することのないよう、大人への啓発活動も求められる
- 参画方法や施策を検討する際には、こどもと若者は分けて考える必要がある（若者の社会参画）
- 中学生と高校生、大学生など、異なる年齢帯のこども同士の相互作用によって意見が引き出される（こども参画のまちづくり）
- こども・若者の意見聴取や政策決定への参画が進んだ際、こども・若者の意見と大人やそれ以外のステークホルダーの意見が対立した場合に備え、ステークホルダー全体に対して、こういった優先順位で誰の意見を組み入れて決めたのかというトレードオフについて説明できるよう、準備を整えておく必要がある（海外動向）

### 意見形成の機会確保にあたって工夫すべきこと

- 機会確保の方法としては、発達段階に応じて様々手段が用意されていることが望ましい
- 機会確保自体が重要なのはもちろん、意見を言えるようになるための情報提供や能力育成も必要である
- 機会確保の方法として、若者団体の支援が有用である（若者の社会参画）
- 意見形成の際に、こども・若者の側も一方的に意見を受け入れてくれと求めるのではなく、公共性を考えるなどの検討が必要（主権者教育、海外動向）

### こども・若者の意見聴取が求められる政策

- 特定の分野に限定せず、あらゆる政策について意見聴取の機会があることが望ましい
- 大人が決めたテーマに対してこども・若者の意見を聴くだけでなく、テーマ選定や方法論といった議題の枠組み自体についての意思決定の段階からこども・若者が参画することが望ましい（若者の社会参画/主権者教育）
- こども・若者が当事者になる政策や、気候変動のような長期的なスパンの政策については、特にこども・若者の意見聴取が必要（若者の社会参画）
- 「教育」「保育」「まちづくり」といった分野の政策はこどもにとって身近に感じられるため、当事者意識を持ちやすい（乳幼児/こども参画のまちづくり）

# 調査結果：有識者ヒアリング

## ～調査結果のまとめ

### 意見聴取・表明方法

- 「説明会、意見交換会」「シンポジウム、フォーラム」「ワークショップ」「アンケート」「ヒアリング」「パブリックコメント手続」「審議会等への委員への市民の選任」「ユースカウンシルなどの代表制」「大人と共同して意思決定・行動していくコ・マネジメント/コ・プロダクション」「公的な議論の場における若者の参画（熟議参画）」「キャンペーンやデモといったアクティビズム」「デジタル参画」など、様々な手法が考えられる
- 意見表明の主体や議題にあわせて、都度適切な手段を検討・選択することが重要
- 持続的・定期的な参画の機会があることや、大人の議会に参考人として呼ばれるのではなく、こども・若者が主役となるような場があることが重要（若者の社会参画/こどもの権利、人権）
- 直接の意見聴取だけでなく、データによってこども・若者の状況を読み取ることで、こども・若者の実情を把握することもできる（海外動向）

### 参画するこども・若者の選定

- 自発的に意見表明するこども・若者の属性には偏りがあることから、多様性・代表性・正当性を担保する工夫が必要
- 一定の多様性を持ったこども・若者を選定する手段として、学校単位で聴取対象を選定するという方法も考えられる（主権者教育）
- 誰が参画するのかについて検討する段階からこども・若者と協議して決めるべき（若者の社会参画）
- 特定の属性が当事者性を持つような分野の場合、その分野の当事者の意見は必ず聴かれなければならない（声をあげにくいこども）

### 声をあげにくいこども・若者から意見を聴く工夫や配慮事項

- 声をあげにくいこども・若者への「配慮」よりも「エンパワーメント」の文脈で、意見表明を積極的に捉えるべき（こどもの権利、人権/声をあげにくいこども）
- 広く意見を聴く枠組みの中でのなるべく声をあげにくいこども・若者の声を拾い上げる工夫と、声をあげにくいこども・若者に個別に意見聴取に行くことの両方の取組が必要（声をあげにくいこども）
- 意見を表明するこども・若者それぞれの背景や特性に合わせた合理的な配慮がなされているかということが重要であり、そのためには、本人にどのような配慮が必要か確認したり、属性ごとの代表的な配慮事項のガイドラインが用意されていると良い（声をあげにくいこども）
- 声をあげにくいこども・若者と一般の人を繋ぐ「仲介者・翻訳者」の役割が大事であり、当事者・経験者が聴き手を務めたり、事情・背景を事前に学んで理解するといったことが有効である（声をあげにくいこども）

# 調査結果：有識者ヒアリング

## ～調査結果のまとめ

### 声をあげにくい子ども・若者から意見を聴く工夫や配慮事項

(続き)

- 乳幼児については、絵、写真など言語以外の表現手段や観察を通して意見を読み取ることが有効（乳幼児）
- 意見がその場ですぐに表明されるとは限らないため、聴取には一定の時間が必要（乳幼児）
- 社会的養護施設では外部との連絡が自由に行えないため、意見を聴取するためには施設に出向いて直接話を聴く必要がある（声をあげにくい子ども）
- 社会的養護の子ども・被虐待歴がある子どもに意見聴取する際は、フラッシュバックなどのトラウマ反応に対応できる準備をすること、聴き手の価値観によって聴取対象を傷つけないようにすること、といった配慮が必要（声をあげにくい子ども）
- 重度障害がある子ども・若者から意見を聴取するにあたっては、ICTの活用が有効である（声をあげにくい子ども）
- 重度障害がある場合、やむをえず第三者が代弁する場合も十分考えられるが、その際は家族だけでなく、それ以外の関係者の視点も入れて、多角的に状況を捉える必要がある（声をあげにくい子ども）
- 発達障害に関しては、障害の種類によっても特性が異なるため、聴取したい相手の特性に合わせて適切な工夫をする必要がある（声をあげにくい子ども）

### 聴く側の体制の在り方

- 心理的な安全性が確保された場であることが必要であり、そのためには、その場にいる大人が、子ども・若者と同等の立場であるという認識を持つことが重要
- 適切な配慮・対応できるファシリテーターの養成が必要
- 若者から意見を聴く場合については、若者にテーマの選定、プログラムの進行、集約方法などを任せられるようになるのが最も理想的であり、その能力を備えた若者団体を育成する必要がある（若者の社会参画）
- 学校で意見聴取とする場合には、先生同士の間で自由に意見を言い合える信頼関係があるかが、生徒にも影響を与える（主権者教育）
- まちづくりの分野で子ども・若者が参画する場合、子ども・若者だけに閉じるのではなく、専門家や地域の他の住民も参画する場である必要があり、そのような場が持続的に継続していくような制度を作る必要がある（若者の社会参画/子ども参画のまちづくり）



# 調査結果：有識者ヒアリング

## ～調査結果のまとめ

### 聴いた意見の政策への反映

- こども・若者から聴取した意見に関しては、聞いただけで良しとせず、政策に反映させる必要がある
- 全ての意見を一度に政策につなげることは難しいため、優先順位についても同時に検討することや、行政内で横断的に調整する機能があることが有用（主権者教育/海外動向）

### 適切なフィードバック

- こども・若者の参画にとどまらず、政策決定過程自体を透明化する必要がある
- フィードバックの際には全て実現できるわけではないことも含めて丁寧な説明が大事である
- 議論が進んでいなかったり、結果が出るまでに時間がかかる場合についても定期的な報告があった方が良い
- できるだけ本人にフィードバックすることが重要であると同時に、興味関心が低い層や一般向けの広報も必要

### 政策の評価

- こども・若者から聴取された意見が反映された政策については、実行に移せば良いというわけではなく、評価も必要であり、ネガティブな影響も含めてチェックや評価する仕組みを予め設計しておく必要がある
- 新たにデータを取得せずとも既存の統計データを活用することで変化を捉えることも可能な場合がある
- 評価の観点については、最初は「こども・若者から意見聴取する仕組みがあるかどうか」から始めて、「こども・若者の意見を受けて決まった政策が実行されているかどうか」「こども・若者の意見を受けて実行された政策の効果は表れているか」と、段階的に高度化していくことが考えられる
- 評価の過程においてもこども・若者が参画していることが重要である（若者の社会参画）

# 調査結果：有識者ヒアリング

## ～調査結果のまとめ

### 国の役割、こども家庭庁に期待すること

- 「こども中心」の理念を大切にしてほしい
- こども・若者参画についての一般への啓発
- 省庁横断的な取組を先導すること
- 地方自治体の取組を促進すること
- 支援者支援を充実させること
- 学齢期から障害を持つ人と健常者が極力一緒にいられる場面をもっと作るなど、日常生活の中で障害を持つ人に接する機会をもっと増やしてほしい（声をあげにくいこども）
- こどもたちの空気感が肌で感じられるよう、こども家庭庁の分室をこどもがいる場所の近くや気軽に立ち寄れるところに設ける（こども参画のまちづくり）

# 3.

## モデル事業

# モデル事業の目的

- 2つの観点からモデル事業を実施し、国の政策に子ども・若者の意見を反映するための仕組みづくりに活かす。
  - ①様々な手法で行うことにより、意見聴取の手法等に関する課題を抽出する。
  - ②「どのような仕組み／環境があれば、国の政策に対して意見が言いやすいか」をテーマとすることにより、国の政策への意見反映に関して、モデル事業に参加する子ども・若者から意見を聴く。

テーマ：自分の意見を伝える方法は、身近にどんなものがあるか  
どのような仕組みや環境があったら意見を言いやすいか

## ○広く公募し、子ども・若者から意見を聴く

### 対面

小学4年～概ね20代

### オンライン

小学4年～概ね20代

### チャット

中学1年～概ね20代

### Webアンケート

小学4年～概ね20代

※全ての子ども・若者を対象に、内閣官房HPにて広く公募。  
※様々なルートで周知し、様々な状況にある子ども・若者の参加を呼びかけた  
※上記学年は、子どもにとって分かりやすいよう表示するものであり、通学しているかどうかは問わない。

## 個別に出向いて 子ども・若者から意見を聴く

- ・ 不登校の子ども
- ・ 児童養護施設で生活する子ども
- ・ 児童相談所一時保護所で生活する子ども
- ・ 困難を抱える若者
  - ※意見聴取の方法：対面
  - ※関係省庁や関係有識者等の協力を得て実施。

## 有識者等からのヒアリング

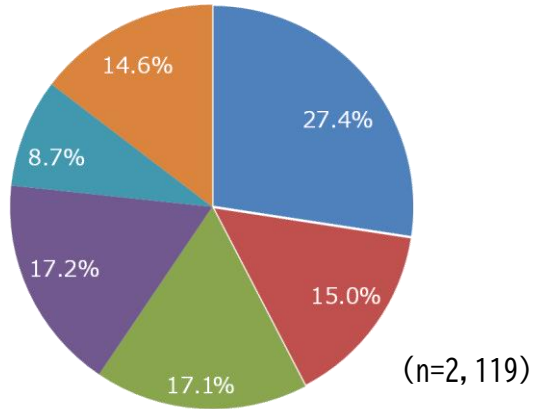
### ○時間的・技術的制約から、本調査研究においては関係者からのヒアリング等を実施

※乳幼児について、「就学前のこどもの育ちに係る基本的な指針」に関する有識者懇談会における議論等を共有  
※医療的ケア児等について、関係有識者等からのヒアリング等を実施

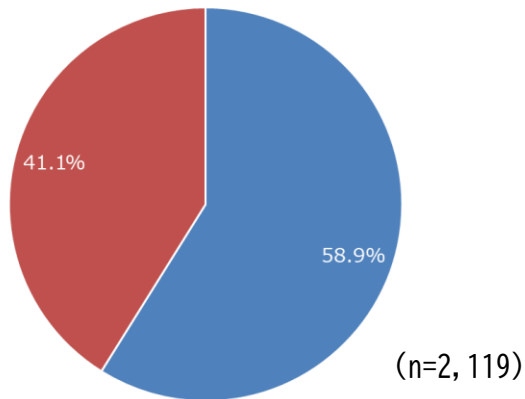
# 「こども・若者の意見」のまとめ：Webアンケート

## 参加者の年代

- 幅広い世代が参加、三大都市圏が58.9%



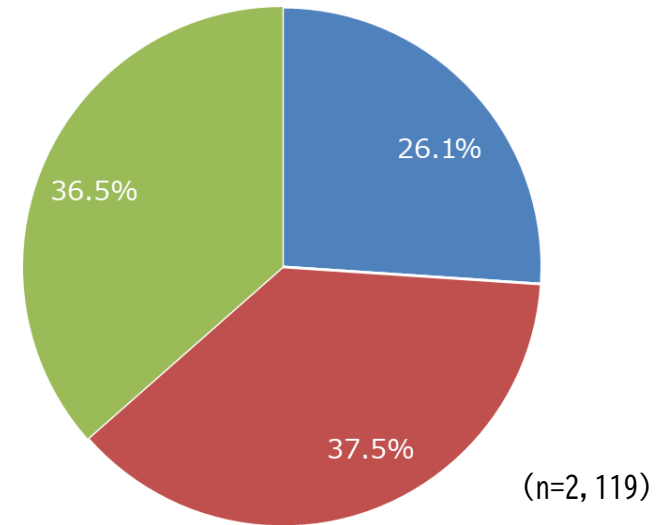
■ 小学生世代 ■ 中学生世代 ■ 高校生世代 ■ 19歳~22歳 ■ 23歳~25歳 ■ 26歳~29歳



■ 三大都市圏 ■ その他

## こどもの意見表明権の認知度

- 「聞いたことはあるが内容は知らない」が最多
- 36.5%のこどもが「知らなかった」
- 「聞いたことがあり、内容も知っている」こどもは26.1%と最少

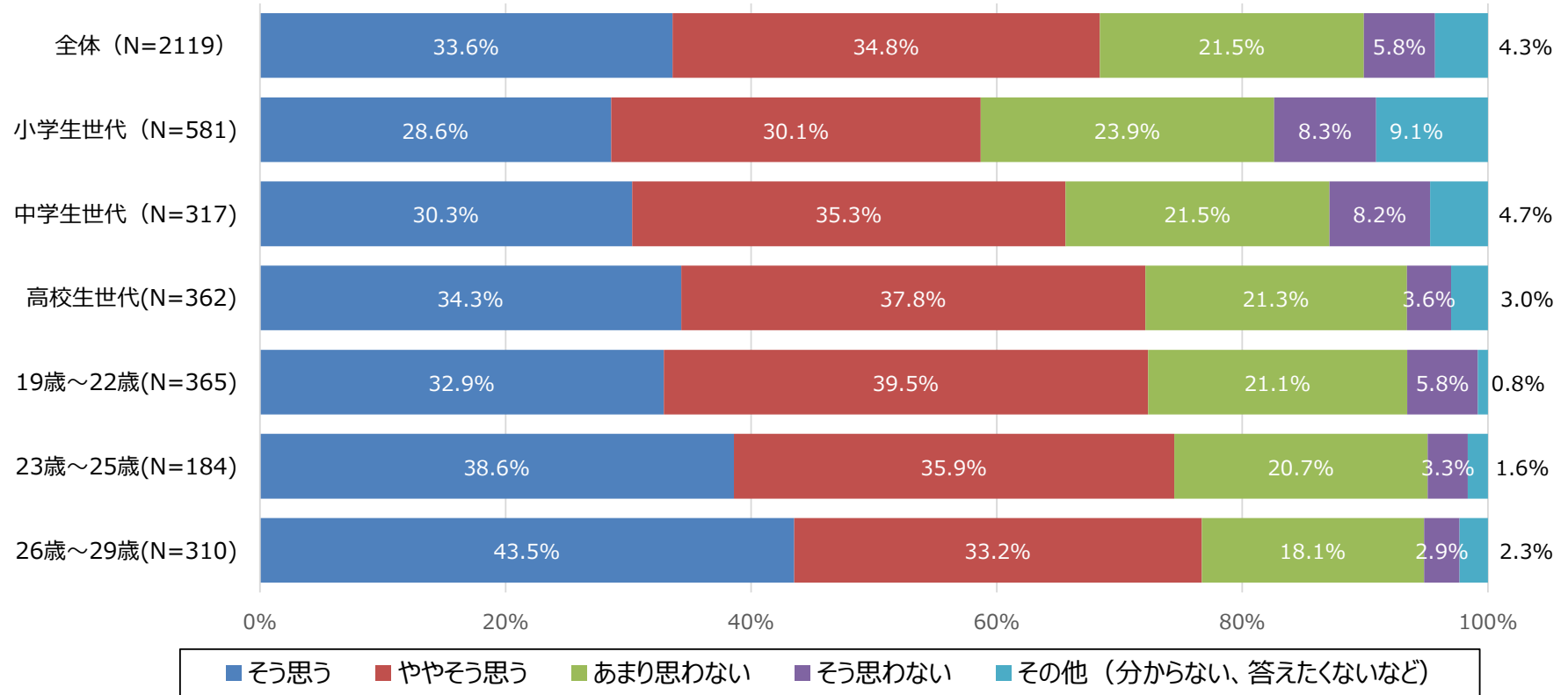


■ 聞いたことがあり、内容も知っている ■ 聞いたことはあるが、内容は知らない ■ 知らなかった

# 「こども・若者の意見」のまとめ：Webアンケート

## 国や自治体に意見を伝える意欲（世代別）

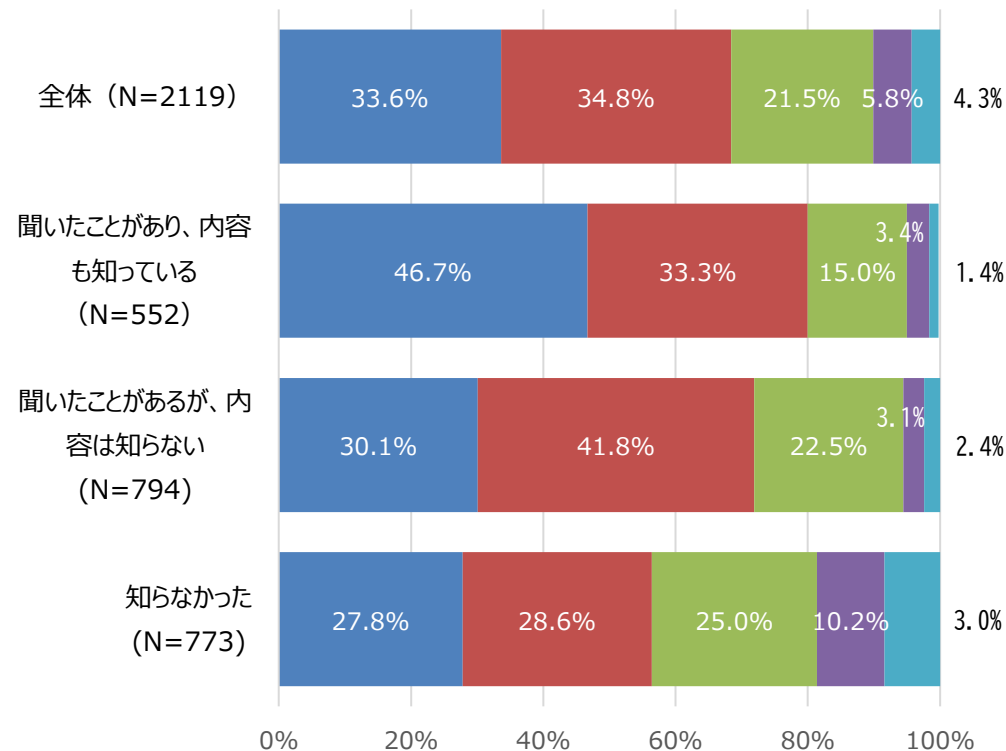
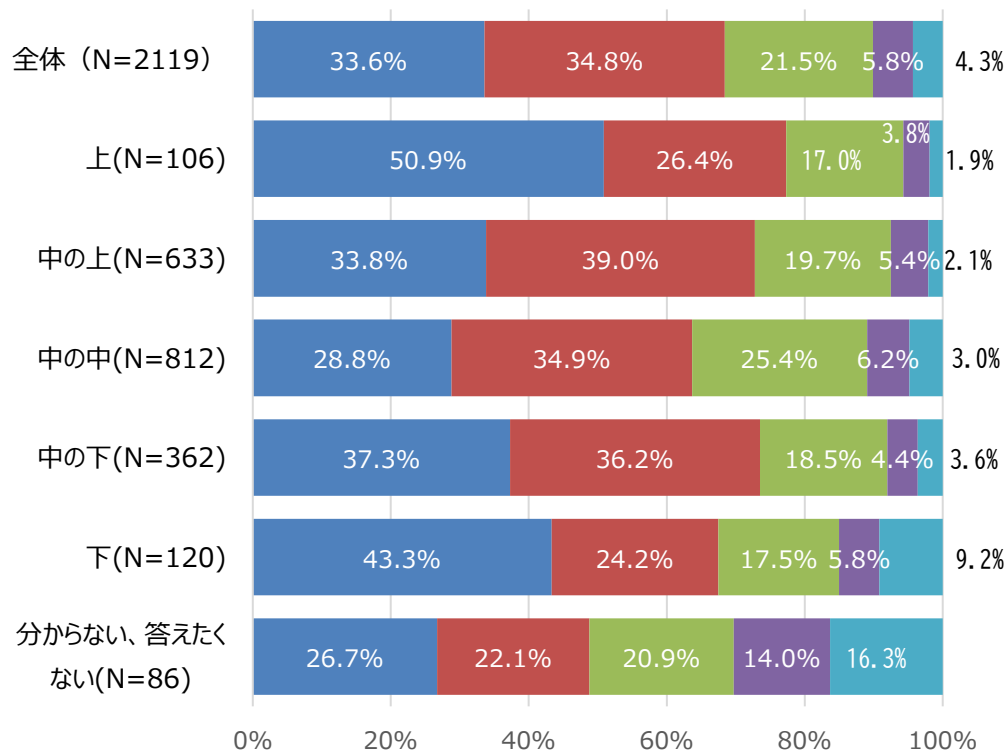
- 68.4%のこどもや若者は国や自治体に意見を伝える意欲がある。年代があがるにつれて、意欲が高まる傾向がある。



# 「こども・若者の意見」のまとめ：Webアンケート

## 国や自治体に意見を伝える意欲（暮らし向き別、意見表明権認知度別）

- 暮らし向きで比較すると、国や自治体に意見を伝える意欲は「上」、「下」、「中の下」の順に高い。
- 意見表明権の認知度で比較すると、認知度が高くなるほど意欲が増加する傾向にある。



■ そう思う ■ ややそう思う ■ あまり思わない ■ そう思わない ■ その他（分からない、答えたくないなど）

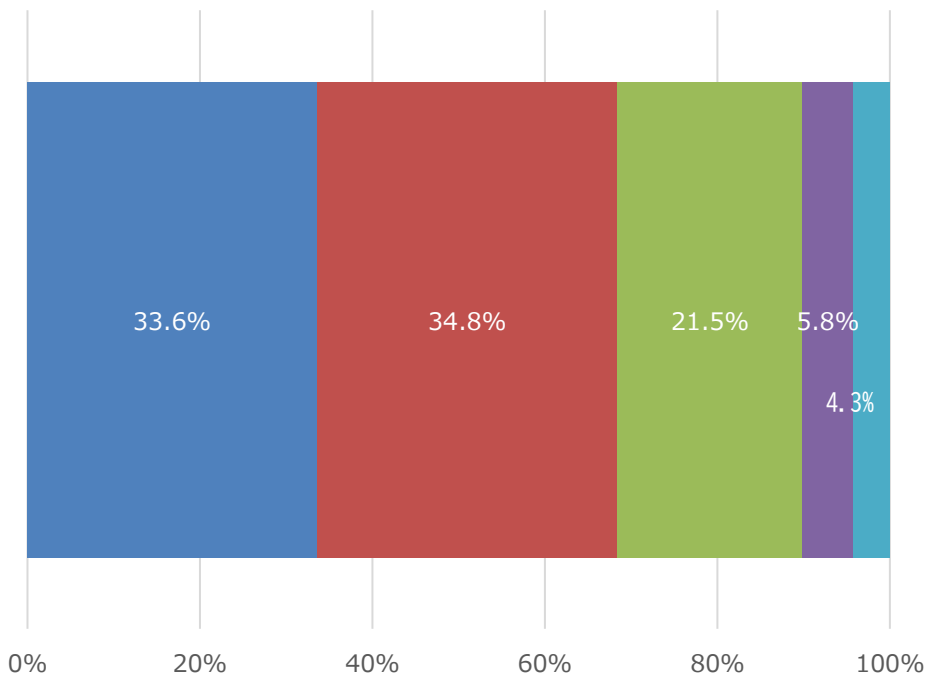
Webアンケートの回答者及び回答内容は社会経済的地位（SES）に影響を受ける可能性がある。本調査ではこども・若者に暮らし向きを尋ねることで間接的にSESを把握した。



## (参考) 外部調査と比較したWebアンケート回答者の意見を伝える意欲に関する傾向

- それぞれ、意見を伝える意欲、政策決定への参画意欲を聞いている調査であるため、正確な比較はできないが、既存の調査と比較して本事業のWebアンケートの方が意見を伝えたい意欲が高い回答者が多い可能性が示唆される。

Q. あなたは、国や自治体の制度や政策について思ったことや意見を、国や自治体に伝えたいと思いますか。

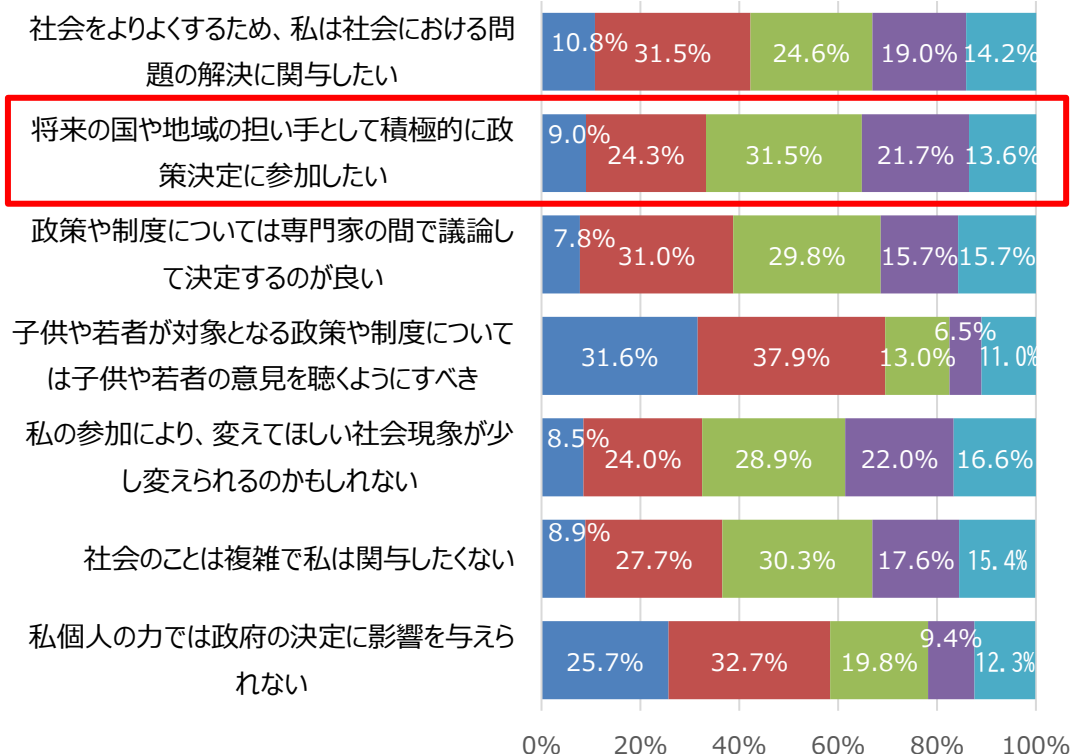


■ そう思う  
■ ややそう思う  
■ あまり思わない  
■ そう思わない  
■ その他 (分からない、答えたくないなど)

N=2119

Webアンケート

Q. 次のような意見について、あなたはどのように考えますか。それぞれについて、あてはまるものを選んでください。



■ そう思う ■ どちらかといえばそう思う ■ どちらかといえばそう思わない ■ そう思わない ■ その他

N=1134

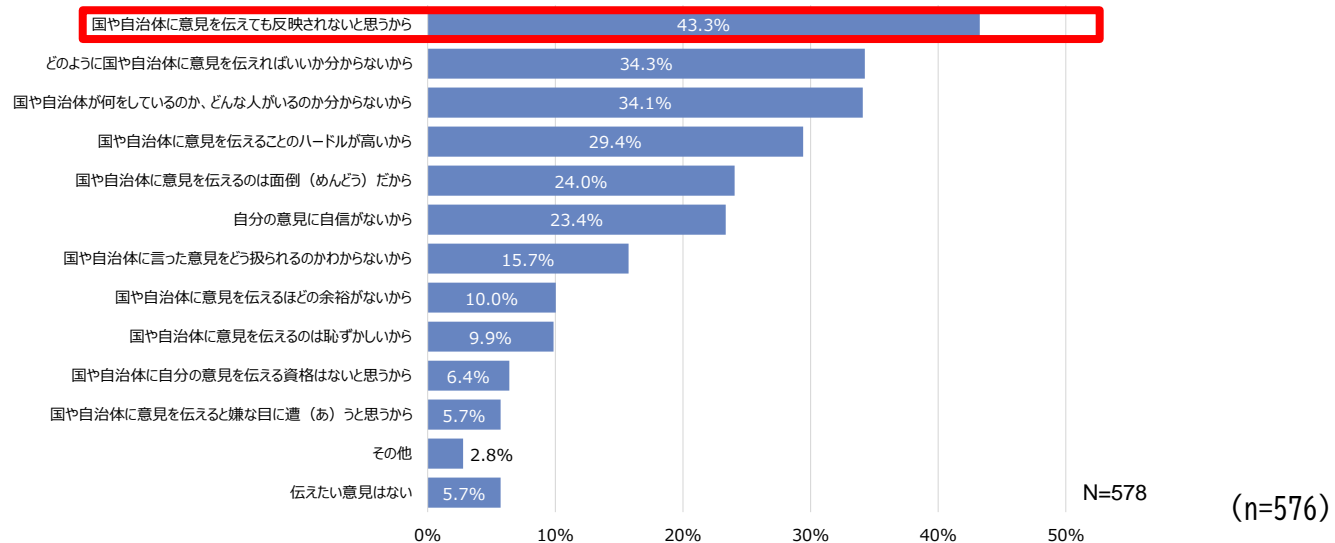
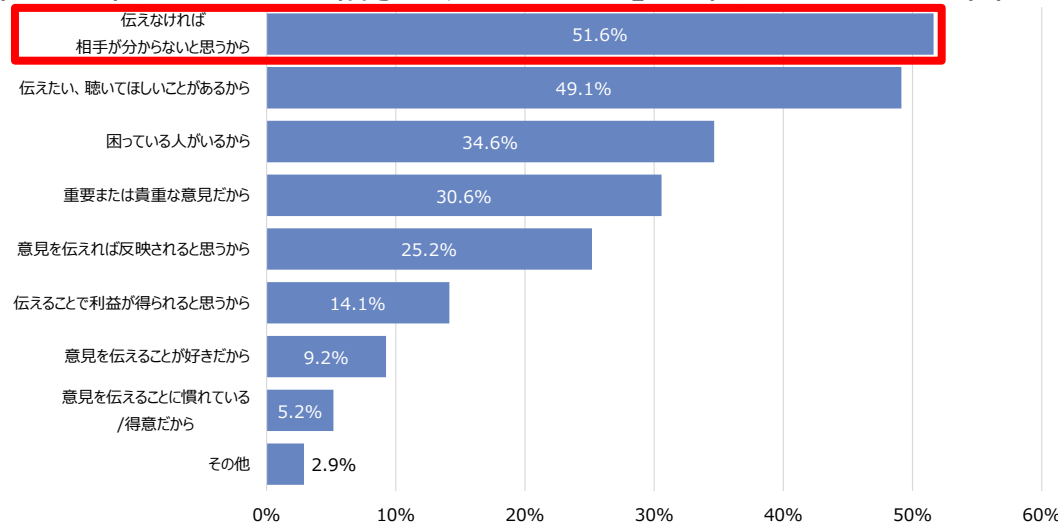
我が国と諸外国の若者の意識に関する調査※

※内閣府が平成30年度に13歳～29歳までの男女を対象に実施したインターネット調査

# 「こども・若者の意見」のまとめ：Webアンケート

## 国や自治体に意見を伝えたい理由伝えたいと思わない理由

- 伝えたい理由の第一位は「伝えなければ相手が分からない」、伝えたくない理由の第一位は「伝えても反映されないと思う」



# 「こども・若者の意見」のまとめ：Webアンケート

## 対面の際に国や自治体に対して意見を伝えやすい聴き手の属性

### 属性は条件ではない

- きちんと話を聴いてくれる人。話を聴いてくれる人なら誰でもいいです。（アンケート/小学生）
- 年代とかじゃなくて、偉そうじゃない人、子供の意見を決めつけたりバカにしない人。学校の成績とか内申に関係がないと保証されてる人。（アンケート/中学生）
- 年代にこだわりはないが、自分や国の主張などはいったん抑えて、こちらの意見を真剣に聞き、認めてくれる人がいい。（アンケート/19～22歳）
- 年代関係なく、対等に最後まで話を聞き、良い方向にむけて一緒に議論できる人。（アンケート/26～29歳）
- はっきり言って性別を議論に持ち込むべきではないかと。（アンケート/高校生）
- 伝える相手の性別にこだわりはないが、安全確保が大前提。（26～29歳/アンケート）
- 伝え方ではなくて、意見を反映させてくれるかということが重要。意見を聞く人が同年代で同性だったとしても、その後決める人が政治家に多いおじいさんで、おじいさんの価値観で判断されるなら伝えても意味がない。（23～25歳/アンケート） など

### 身近な人

- 学校の先生、お父さん、お母さん。（アンケート/小学生）
- できれば知人など。（小学生/アンケート）
- おかあさん、塾長。（アンケート/小学生）
- 恋人。（アンケート/中学生）
- 知っている人で信頼できる人。（アンケート/高校生）
- 受診してる心療内科医。（アンケート/26～29歳） など

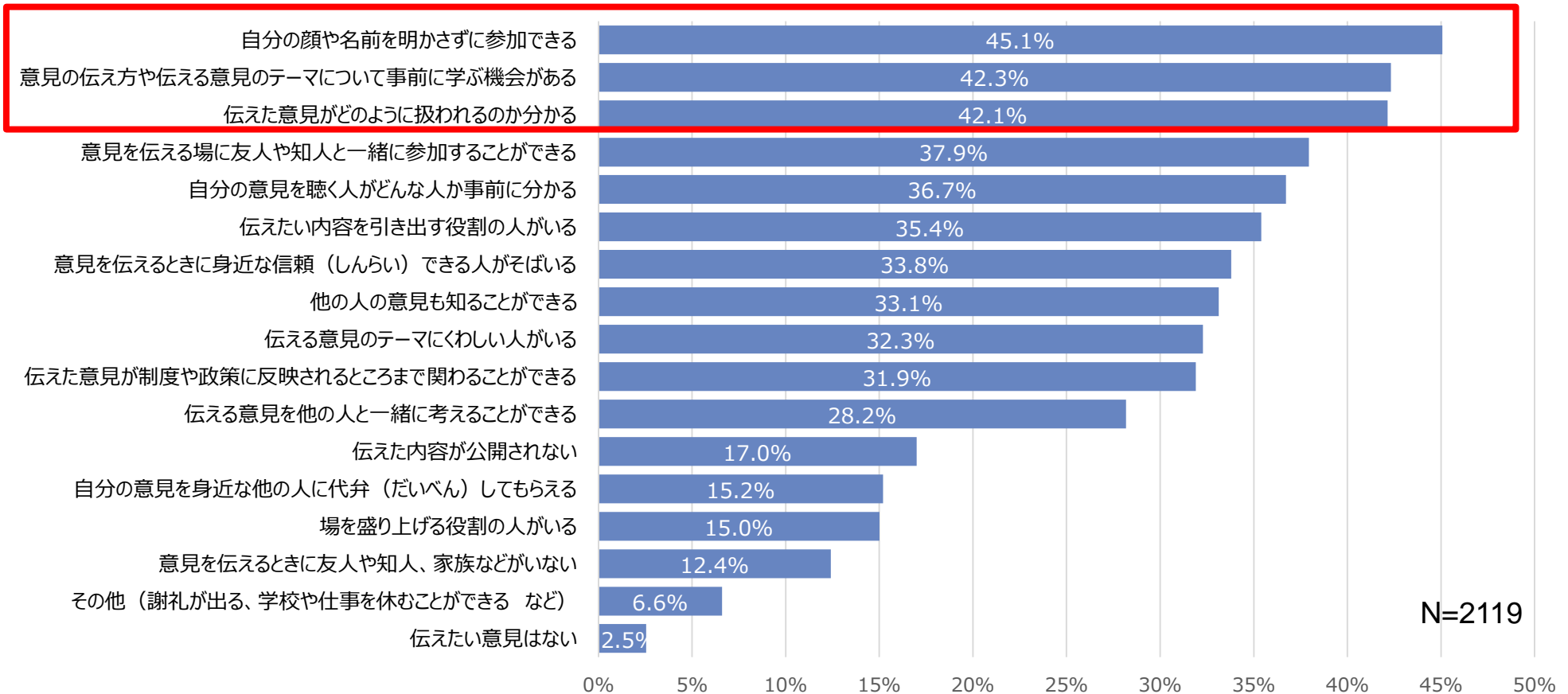
### 機械・AI

- AI。（アンケート/中学生）
- 初対面の機械。（アンケート/高校生） など

# 「こども・若者の意見」のまとめ：Webアンケート

## 国や自治体に対して意見を伝えやすくなるための工夫やルール

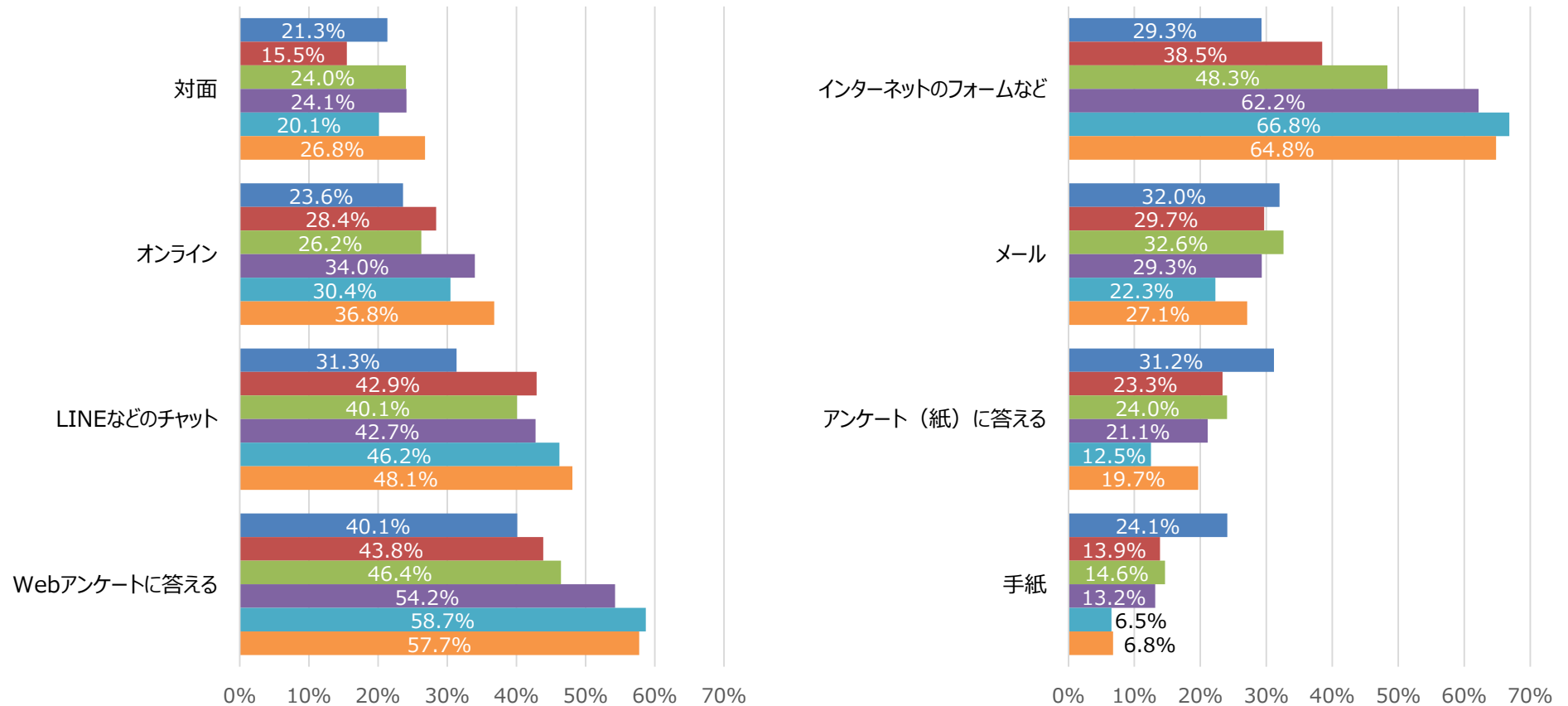
- 上位3つは、「自分の顔や名前を明かさずに参加できる」（匿名性）、「意見の伝え方や伝える意見のテーマについて事前に学ぶ機会がある」（事前の情報提供）、「伝えた意見がどのように扱われるのか分かる」（反映方法）



# 「こども・若者の意見」のまとめ：Webアンケート

## 国や自治体に対して意見を伝えやすい方法（年代別）

- 「対面」「オンライン」「LINEなどのチャット」「Webアンケートに答える」「インターネットのフォームなど」の回答割合は、年代が高いほど大きくなる傾向があり、「メール」「アンケート（紙）に答える」「手紙」の割合は、年代が低いほど大きくなる傾向があった。

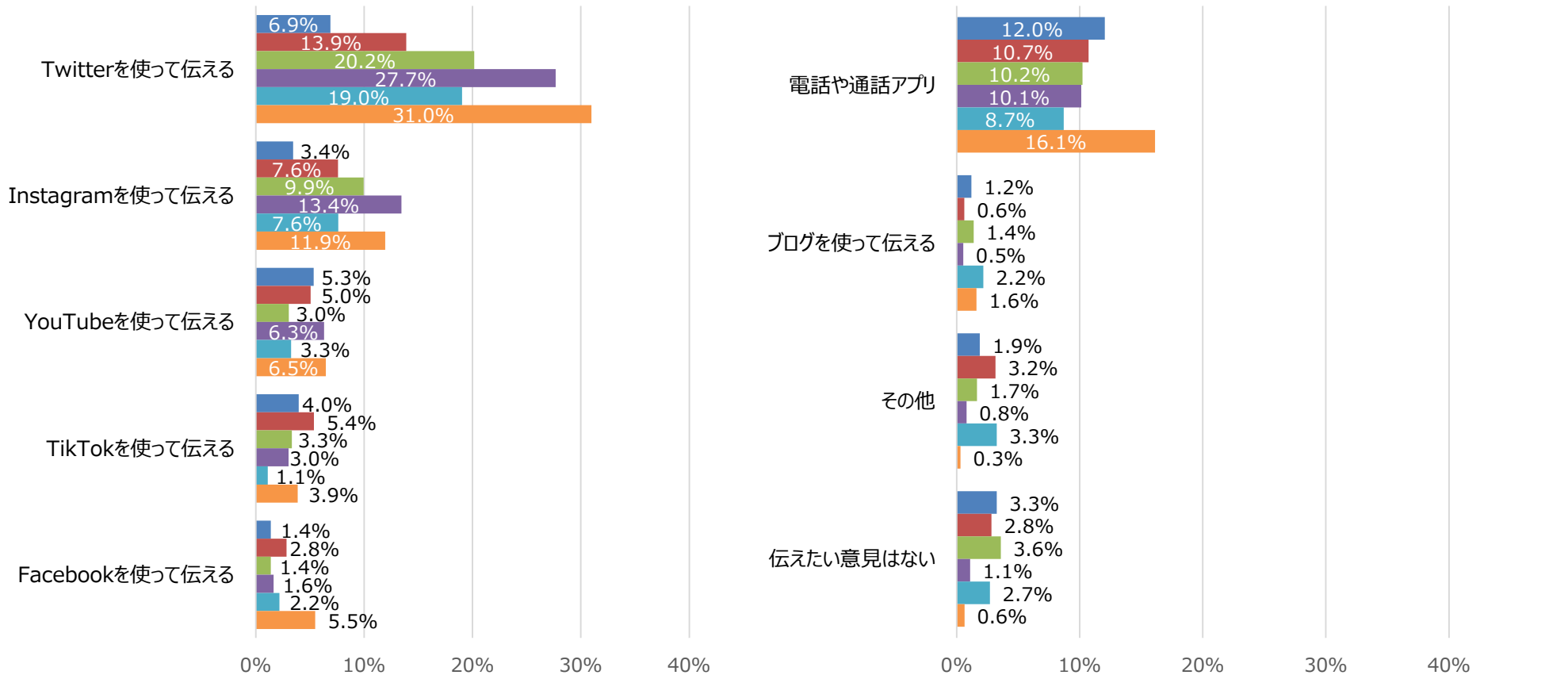


■ 小学生世代(N=581) ■ 中学生世代(N=317) ■ 高校生世代(N=362) ■ 19歳~22歳(N=365) ■ 23歳~25歳(N=184) ■ 26歳~29歳(N=310)

# 「こども・若者の意見」のまとめ：Webアンケート

## 国や自治体に対して意見を伝えやすい方法（年代別 続き）

- 「Twitter」「YouTube」「Facebook」は26～29歳が最多、「Instagram」では19歳～22歳が最多、「TikTok」では中学生世代が最多。「電話や通話アプリ」は26歳～29歳の割合が最多で、23歳～25歳の割合が最少である。



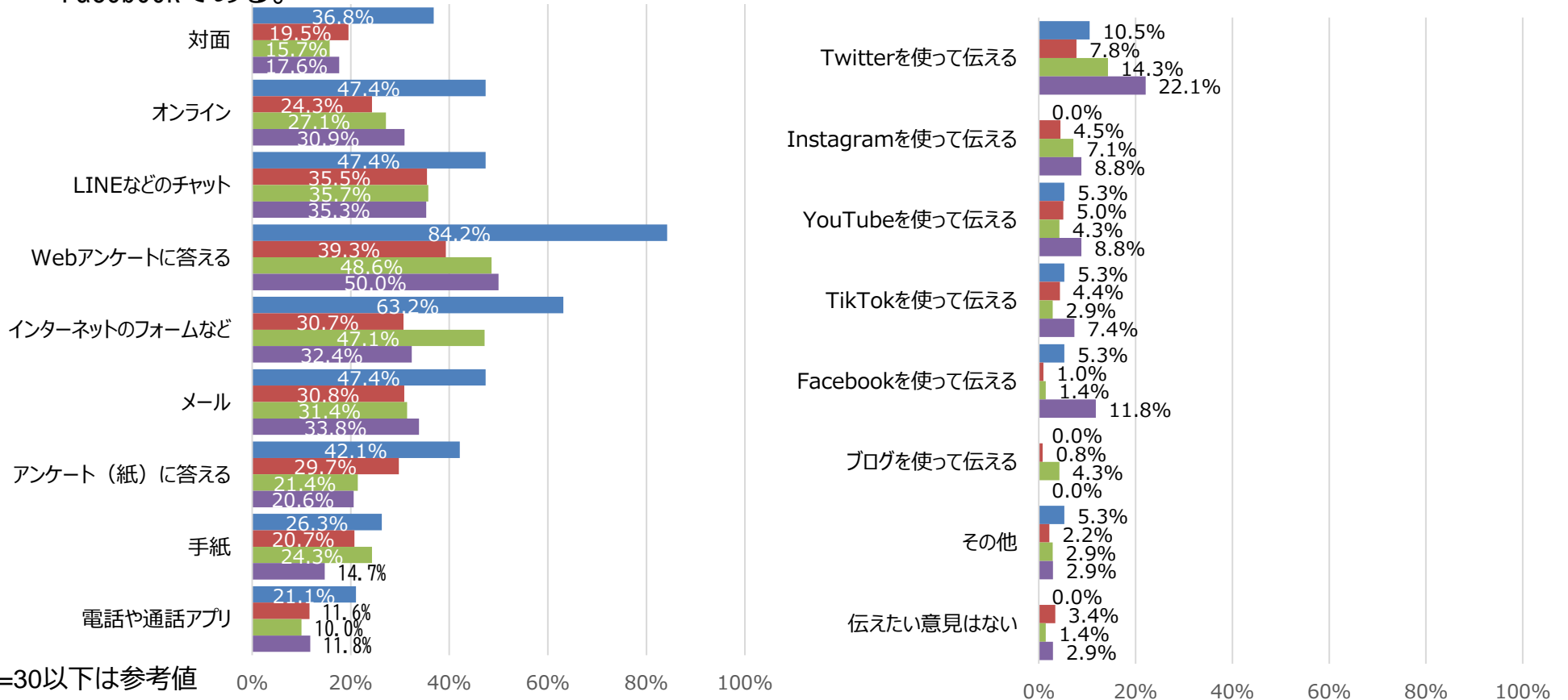
■ 小学生世代(N=581) ■ 中学生世代(N=317) ■ 高校生世代(N=362) ■ 19歳～22歳(N=365) ■ 23歳～25歳(N=184) ■ 26歳～29歳(N=310)



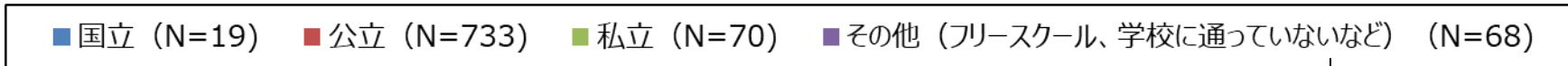
# 「こども・若者の意見」のまとめ：Webアンケート

## 国や自治体に対して意見を伝えやすい方法（学校種別）

- 学校の種類による差が最も大きかったのは「Webアンケート」であり、「国立」が「公立」「私立」「その他」に比べて3割から4割高い。
- 「その他（フリースクール、学校に通っていないなど）」のこどもや若者が最も意見を伝えやすい手法は「Webアンケート」である。他の学校種別と比べて評価が高い手法は、Twitter、Instagram、YouTube、TikTok、Facebookである。



※n=30以下は参考値



# 「こども・若者の意見」のまとめ：対面・オンライン・チャット

## 聴き手の在り方

**ファシリテーター** ※参加者が話しやすい雰囲気をつくり、参加者の意見を引き出したり情報を整理したりする役割を担う。

- 「何でもいいよ」、「大丈夫」という声かけで安心感を与えてほしい。（対面/高校生世代・18～19歳）
- 慣れたらタメ口があってもよい。ただ、初対面でタメ口だと下に見られていると感じる。（対面/高校生世代・18～19歳）
- 敬語とかすぎたら話しにくい、自分も敬語を使わなきゃいけないな。（オンライン/小学生）
- 違う解釈をされたりするのが嫌なので、聞き取りが不十分な時はもう一回聞いて欲しい（チャット/中学生）

意識高くてエライねー同じ当事者として話してくれない大人が嫌だ。  
（対面/小学生・中学生）

## 国や行政職員

- 国の組織に「話してもいいんだよ」と言ってくれる人がいてほしい。（対面/高校生世代・18～19歳）
- 子供からしたら、行政によって変わったと思うことが無いから、何を意見すればいいのかもわからない（チャット/中学生）
- 政策や法令の分かり易い解説動画みたいなものを作るといいと思います。ただ興味はあるけど、今はさらっと学べる物じゃないから手を出しにくい（チャット/中学生）

## 聴き手の配慮事項

- 信頼しているお父さん、お母さんにも言えないことがあるので、親に相談できないことを電話した時に親に伝わらないこと。（対面/小学生）
- 誰に開示されるのかプライバシーポリシーで分かりやすく説明する仕組みが必要。（対面/18歳～19歳）
- 親の同意がなくてもいい仕組みが欲しい。（対面/小学生・中学生）
- 意見を言ってもいいよといわれるといいづらくなる時がある。ある程度意見を言ってもいいよと言われても、答えられないこともある。（オンライン/中学生）

えらい人でなくても平等に意見を言ってもいい権利がほしい（対面/小学生）

# 「こども・若者の意見」のまとめ：対面・オンライン・チャット

## テーマ設定の在り方

- 答えがない話なら意見を言えるかも。（対面/小学生）
- 政治は若者の意見が構造上反映されないと分かりきっている。（対面/18歳～19歳）
- 正解がないテーマの方が話しやすい。どんな意見もOKだと、思ったことを言いやすい。（オンライン/高校生）

- 事前に「こういうことに対して意見を言ってね」といってもらえると意見を言いやすい。（オンライン/高校生・18～19歳）
- 申込みしてからもちよっとドキドキしてたけど、事前にもらった資料がわかりやすくて思ったよりイラストとかもあって、少し緊張がほぐれました。（チャット/中学生） など

## 聴く手法の在り方

### 対面

- 対面は相手の表情やテンポ（反応）がわかるのでよい。（対面/高校生）
- 議論を深めていけるところがいい。（対面/高校生）
- 対面は少人数がいい。（対面/高校生）

### オンライン

- 急用、移動中には便利、親にばれにくいので一歩踏み出しやすい。（対面/小学生・中学生）
- マイノリティの場合、遠くの同じ悩みを持つ人と話せる。（対面/小学生・中学生）
- マイクとビデオはオフにしたい場合もある。（対面/小学生・中学生）
- 人数が多いのでしゃべりづらい。自分だけ沢山しゃべってしまうのではないかと（出番を読み間違えちゃう、タイミングを間違えちゃう）（オンライン/高校生・18歳～19歳）

## チャットやSNS

- どんどん別の話になっていって、自分がかかわっている感じがなくなる。（対面/小学生）
- SNSは意見がすぐに言える、文字で投稿できるのがいい。（オンライン/小学生・中学生）
- （チャットがいい）表情を変えなくていいから。みんなに合わせなくていいから。（チャット/中学生）
- 考えてる間に議論がどんどん進んでいってしまって結局自分の意見が言えなかった、ってことが多々あるので、確実に意見を伝えられるチャットはありがたいです。（チャット/20代前半）
- グループチャットにしたのは、時間的な制約がないのと参加のハードルが低めかなあと選びました（チャット/20代前半）

# 「こども・若者の意見」のまとめ：対面・オンライン・チャット

## 聴く手法の在り方（続き）

### アンケート

- 学校単位でアンケートが行えると良い。その際に学校に来られない人にも別に対応できると良い。（対面/高校生世代・18～19歳）
- アンケートは運営しやすいが、意見を言いたい人だけの声になる。（オンライン/高校生）
- 手法としてはWEBアンケートであれば通勤・通学時間でも入力でき有効であるように感じます。（チャット/20代）

### 声をあげにくいこども・若者の声を聴く方法

- ちょっとずつステップを踏むことが大切（フリースクール、保護者に知ってもらうなど）（対面/中学生）
- 意見を言いにくい人は普段からなんでも言える人を間にはさむと何でも言える環境になる。（対面/20代）
- 普段接する中で自然に吸い上げる仕組みが必要。（対面/20代）

- 限定的な手法だとリーチできる人に限りがあるため、様々な手法で意見を言えることが大事。（対面/18歳～19歳）
- 確実に届き、周囲を気にしないで済む手紙がリアル、オンラインで送れると良い。（対面/小学生・中学生）
- 廊下などに、自由に意見を書ける場所を作って、こども家庭庁が取りに来る＝直接声が届く（オンライン/小学生・中学生）
- 学校の道德の時間とかを使って意見を言い、学校側がそれをまとめてみたいなのがあれば言いやすいなあと思います（チャット/中学生）
- Yahoo!知恵袋の行政版みたいなのがあったらいいなって思う！（チャット/中学生）
- 若者がいつでも自由に意見できるチャット的な窓口を開いておいたらいつでも自由に書き込みできるかも？（チャット/中学生）
- 行政のLINEとかTwitterがあって、いつでも、誰でも参加できる仕組みがあればいいと思います！（チャット/中学生）
- ネットでの24時間受付フォームは今の時代かなり普及しているはずなのに、なかなか国や自治体では取り入れられてない印象（チャット/20代後半）
- 国や自治体で、こども定例議会をつくって、月1回など定期開催をして意見を言ったりする。メンバーを一般の人から募ったり、メンバーでなくても生配信などでコメントができると、より門戸が開くと思いました。参加者集めには、そこにすでに参加している若者が中心になって、Twitter、Instagram、TikTok等のSNSを活用できるといいと思いました。（チャット/高校生・18歳～19歳）
- フリーダイヤルで電話ができる窓口があれば、意見を何でも気軽に言うことが出来ると思います。（チャット/高校生・18歳～19歳）

# 「こども・若者の意見」のまとめ：対面・オンライン・チャット

## 場の在り方

### 場所・空間

- かたくなるしい場は言いにくい。(対面/高校生)
- ジャッジされない場所。(対面/18歳～19歳)
- 自分の匿名性や個人情報が守られている場(チャット/20代後半)
- 緑があったり、置かれている椅子が柔らかかったり、照明がちょうどいい明るさだったり、とりあえず「かたい」印象を受けるもの以外ですかねえ。(チャット/20代)

### 時間のゆとり

- 忙しそうにしていると話しにくいので、相手が時間的、心理的ゆとりを持っていることが大事。(対面/20代後半)
- 学校だと時間が限られていて、難しい話はしづらい。しっかり意見交換の時間があって楽しかった。(オンライン/小学生・中学生)

### グループの人数構成

- 少人数がよい。大人数だと相手が何を考えているかわからない。(対面/小学生・中学生)
- 5～7人の少人数がよい。10人は多い。(対面/18歳～19歳)
- 意見を出す話し合いの場面は、比較的多くでも大丈夫。(オンライン/20代後半)

## グループの年代構成

- 相手の考えが見えないため、年下との意見交換の方が苦手。(対面/中学生)
- 同世代であると意見が言いやすい。(対面/高校生)
- 意見を聞く時は、違う世代の人と話すと、違う考え方や知識、自分にはないものを得ることができる(オンライン/18歳～19歳)

## グループ内の関係性

- 仲良い人、信頼している人、友達と一緒にがよい。(対面/中学生)
- 仲がいい人だと話やすい、知らない人・かわりがない人だと話は言いにくい(オンライン/小学生)
- センシティブな話題をするとしたら、似た環境、似た境遇で同年代の人と話せるなら言いやすい。(オンライン/高校生・18歳～19歳)
- 評価する人に対しては言いにくい。先生や上司など、自分がどんな風に見られているのか気にする相手には発言を選んでしまう。(オンライン/20代)
- 同じ目的などがある場合は、知り合いでないほど語れる。(対面/高校生)
- Twitter等の本名や個人が特定されない場面、不特定多数に向けて自分の素性を隠していると意外と本音の意見が言いやすいなあと思ってます(チャット/20代後半)



# 「こども・若者の意見」のまとめ：対面・オンライン・チャット

## 意見反映の在り方

- 反映プロセスを明確化してくれると安心感があり、言った後の未来が明るいと感じる。  
(対面/高校生世代・18～19歳)
- 若者は若く弱く少ないので、どうしても意見が通りにくく感じます(チャット/20代後半)
- 意見を肯定してくれて、実際に政治に影響しているんだと分かれば、自分たちで国を変えることができるんだと思える。そうすれば言おうと思える。(オンライン/高校生)

## フィードバックの在り方

- フィードバックする場、結果を教えてもらう場が欲しい。(対面/小学生・中学生)
- 反映されていなくても反映されない理由を伝えてくれれば向き合ってくれていると感じる。  
(対面/18歳～19歳)
- 反映まで行かなくても、「ちゃんと受け取ってくれたんだ、決めるまでの過程で参考に使ってくれたんだ」と分かるのは重要だと思います。(チャット/20代後半)

## 学ぶ機会

- 学校の授業などみんなが知れる場として考える機会を与えられるとよい。(対面/中学生)
- 知らない人も多いのでこどもの権利を学校で教えてほしい。(対面/小学生・中学生)
- 学校でも、子供たちは意見を言えているとは限らない。子供たちの発言がないと進まないような授業があると、言いやすくなる(オンライン/18歳～19歳)
- 義務教育場面などで、声を届ける方法を知りたかった(政治・選挙場面)(オンライン/20代後半)

## 認知度向上

- このような取組の認知を広げるために、年齢層別に発信方法を変えるべき。(対面/高校生世代・18～19歳)
- 参加したくなるメリットがあったら、今関心のない人にも届くかも。SNSで攻める！(オンライン/18歳～19歳)
- 若者のインフルエンサーに宣伝してもらおうのもいいかも！  
(チャット/中学生)



# 「こども・若者の意見」のまとめ：対面・オンライン・チャット

## 声を聴くことについて

- 余裕がなくて来られない本当に困っている人の声も来てほしい。（対面/小学生・中学生）
- なかなか意見を言えない人のために、意見箱など文字で書いて出せるようにする（オンライン/小学生・中学生）
- 裏垢のツイートこそ、世の中に届いてほしいものが多い気がする。なんで裏垢や1人の時しか意見を言えないんだろう。（オンライン/20代）
- 個人的にはヤングケアラーの子や医療的ケアを必要とする子の意見表明など、まだまだ考えなければならないなと思いました。（チャット/高校生・18歳～19歳）

- アドボケイトを増やしてほしい。こどもから意見が来るのを待つのではなく、大人から耳を傾けて欲しい。（対面/18歳～19歳）
- 日本の他の省庁もこのようなことをしてほしいです（チャット/中学生）
- こども家庭庁には本当にこども真ん中の政策をしていただけることを期待しています！（チャット/20代後半）

- こども会議や意見を言いやすい場所などこども参加地域を全国的に拡大して欲しい。（対面/小学生・中学生）
- 自分の地域でも行われているようにこども・若者と行政が対等で、意見が反映されやすい仕組みを国にも作ってほしい（対面/高校生世代・18～19歳）
- 決める場にこどもがいないとダメ。30%とまでとは言わないがこどもの人数割合を決めるとよい。（対面/20代）
- こども版の選挙・・・こども宛に選挙の券が届いて、大人と同じように選挙に行って投票できる（オンライン/小学生・中学生）
- 文化にするまで染み込ませないと、意見を言うことが身につかないよなあと思います。（チャット/20代後半）

こどもだけでなく、こどもと関わる大人の意見も聞いてほしい。  
（対面/高校生世代・18～19歳）

# 「こども・若者の意見」のまとめ：出向く型

## 公募では声を聴きづらいと考えられるこどもや若者の意見

※本調査研究では、不登校のこども、児童養護施設で生活するこども、児童養護施設一時保護所で生活するこども、困難を抱える若者、児童館を利用するこどものもとに出向いて意見を聴いた。

### 気持ちを伝えること、意見を言うこと

- 伝えた内容が先生や親などに知られるのは嫌（中高生世代）
- 意見を勘違いされて受け止められたとき、受け止めがあるから違うと言いきにくい（中高生世代）
- 国民の意見が反映されていないのに、こどもの意見が反映されるのか？不信感がある（中高生世代）
- 大人が聴きたいこととこどもが話したいことは違う（小学生）

- 大人には言わず、我慢している。自分が話したことを勝手にバラされたら嫌だし怖い（小中学生）

- 自分の家が普通と思っていた。自分が悪くて大人が正しいと思っていたから、相談するという認識にならなかった（若者）

- 大人にもっと話を聴いてほしい（小学生）
- 気持ちや考えを自由に言いたい、否定や反論をされるとそれ以上言えない（小学生）
- 意見を伝えても何も変わらないと思う。話を聴きに来る人がいたり、意見のアンケートに答えたりしたことがあるが、何も変わらず、意味ないと思った（高校生世代）
- 声をあげても大人がその意味を理解しない。変えてほしいのではなく、分かってほしい（高校生世代）

- 中学生の頃はあまり言っていなかったかもしれないけれど、学校の友達に言えないことは児童館に言う、児童館で言えないことは学校の友達に言う、といったようにすみ分けていた（20代前半）
- 「なんでも相談して」と言われると、逆に相談したくなくなる（20代前半）

# 「こども・若者の意見」のまとめ：出向く型

## 公募では声を聴きづらいと考えられるこどもや若者の意見（続き）

※本調査研究では、不登校のこども、児童養護施設で生活するこども、児童養護施設一時保護所で生活するこども、困難を抱える若者、児童館を利用するこどものもとに出向いて意見を聴いた。

### 意見を伝えやすい仕組み、ツール、環境

- こども家庭庁がこどもの意見を聴くには、知名度、信頼、やりやすさ（伝えやすさ）が必要（中高生世代）
- 大人が決める文化を変える（中高生世代）
- 学校の先生から案内すれば多くの人に届くが、自分たちのような学校に行っていない人には届かないというのは良くない（中高生世代）
- 少数意見も聴いてくれる（中高生世代）
- 話すための場が用意されている（中高生世代）
- 選挙や政治について。例：関心はあるが専門用語ばかりで分かりにくいし情報を詰め込みすぎ、こども向け選挙公報のようなものがあると良い、こどもは政治のことに口出すなと思われていそう、こどもだって言いたいことがある、こどもが分かるようにしてほしい（中高生）

- こちらに来て聴いてもらいたい。その際、施設職員はいない方が話しやすい（高校生世代）

- （首をかしげながら）「〇〇さんと比べて…」と言わなければいい。人と比べられるのは嫌（小中学生）
- 手紙を書いて直接こども家庭庁に届くといい。ヒアリングは面倒と言う子も、手紙なら伝えやすいと思う（小中学生）

- オーバーリアクションの人、大変さにばかりフォーカスする人は苦手。普通にしてほしい（若者）
- 日常の中での声を聴いてほしい。特別な場(面談、カウンセリング)は周りの目が気になる（若者）
- 話したことを取り消せることも大事（若者）

- 口では言えないこともあるので、頭の中にある考えを書いて示せるようなものがあればいい（20代前半）
- 人と違う意見を言う人に対して、尊重、尊敬する人を増やしたほうがいい（中高生）

# モデル事業を通じて得られた意見聴取方法の評価

評価項目	結果・考察
<p>こども・若者にとって意見は言いやすかったか、どのような点でそう感じたか</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 伝えやすかった点として、意見が受け入れられる場の雰囲気、聴く側の姿勢、進行役の存在などがあげられた。</li> <li>➤ 頷いて見て聴くといった顔が見えることの意義を感じる人もいれば、匿名、対面ではないことの意見の言いやすさを感じる人もいた。</li> <li>➤ チャットに関しては、リプライ機能などが工夫して使われていることも良い点としてあげられた。</li> </ul>
<p>実際に意見を言えたと感じたか、そう感じた理由は何か</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 伝えにくかった点は、参加したプログラムのメンバーや進み方によって様々であった。参加者が伝えにくいと感じる点も多様。</li> <li>➤ オンラインで顔が見えないこと、チャットが文字列のみであることなど、手法に対する意見もみられた。</li> </ul>
<p>意見を言いたい、という気持ちに前後で変化があったか、どのような変化か</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ もっと意見を言いたい、言う必要がある、のようにモチベーションの変化が表れていた。</li> <li>➤ 意見を言う必要性や、行政や議員への構えた気持ち、などに気づいたという意見もみられた。</li> </ul>
<p>議論の活発さ、意見の偏り</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ いずれのプログラムでも活発な意見交換がみられた。人数が多いグループでは一部の参加者の発言回数が少なくなってしまうケース、チャットでは参加者のタイプや参加できる時間帯の違いによって発言量の差がみられた。</li> </ul>
<p>ファシリテーターの存在が、どのような効果・影響をもたらしたか</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 全体として、ファシリテーターの存在そのものが、こどもにとって意見を言いやすくするために効果的であった。チャットでは、チャットルーム全体の場をコントロールする役割を果たしていた。</li> </ul>
<p>発達年齢によって、意見の出かたに違いがあったか</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 年齢による意見の出やすさに大きな違いは見られなかった。近い年齢層のみでグループを構成することで意見が出やすいように観察されたが、異なる世代を混ぜることの有効性も捨てがたい。</li> </ul>
<p>意見が出やすかった時間帯はいつか(チャットのみ)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>※毎日1時間グループメンバーが集まって会話するための「コアタイム」を設けた。</li> <li>➤ コアタイムでは、どの世代でも活発な意見交換が行われた。ただし、コアタイムに集まらない事情がある参加者もいた。 →参加する時間が合わなかった参加者からは、アンケートでも「意見を十分伝えられなかった」という回答があった。</li> <li>➤ コアタイム以外の時間について、発言する時間帯は参加者によって様々であった。中学生世代の場合には、コアタイム以外でも平日は16～18時頃、日曜日は14～16時の間は比較的多くコメントが出ていた。</li> </ul>

# モデル事業を通じた意見表明・意見反映に向けた課題

## 参加者の募集・選定

- 公募にすることで、広く参加者を募ることができる一方で、「応募したい」「意見を言いたい」という意欲をもった子ども・若者に参加者が偏る可能性がある。公募形式をとる場合には、募集プロセスにおいて子ども・若者と関わりのある機関との連携も重要。
  - 「声をあげにくい子ども・若者」が活動する場所やチャンネル（支援団体や当事者団体）
  - 教育委員会を通じた学校への周知ルートの確立も要検討。
- 案内文やアンケート設問文、事前配布資料の全てを子どもにやさしい表現にする必要があった。そのために専門的知見のある人や子ども・若者が関わる時間や費用が必要。

## ファシリテーターの事前の学習・準備

- ファシリテーターは、「こども基本法」「児童の権利条約」「意見表明権」、「こども家庭庁の理念や役割」などについて必要な知識を身に付けたうえで参加することが望ましい。
- 主体となる団体は、チャイルド・セーフガーディング（※）などの子どもを守るためのルールを定めることが望ましい。
- 何らかの複雑な背景を持っている子ども・若者に関する程度の知識や対応方法への理解を持っていると良い。

※子どもに関わる関係者による子どもの権利に反する行為や危険を防止し、子どもが安心・安全に参画できる活動を運営するための取組を指す。

## 参加者への事前の情報提供・説明

- 事前説明においては、その説明が子どもが分かりやすいように、言葉遣い、用語の使い方、イラストなどが工夫されているとよい。動画での説明も有効。

## 保護者の同意の必要性

- 16歳未満の参加に保護者等の同意が必要という点は課題。子どもの状況によっては、保護者等に許可を求める心理的ハードルは高い。また、被虐待経験のある子どもや社会的養護の子どもなどの場合は、同意前提では回答できないという意見もあった。



# モデル事業を通じた意見表明・意見反映に向けた課題

## グループの人数・構成

- 1人1人からじっくり話を聴こうとするなら少人数の方がよいが、人数が多い方が議論が活性化する、共感を生みやすいなどの効果もあるため、状況により使い分けを考えたい。
- 人数が多い場合は、時間を長めにとる、ファシリテートする役割の大人を増やすなど工夫が必要。
- 近い年齢層でグループを構成した方がよいという考え方がある一方で、異なる世代を混ぜた方が議論に多様性が生まれやすいという考え方もある。

## 国や政策への意見というテーマへの踏み込み方

- 政策に関する意見を聴取したい場合、参加者の参加目的や前提知識によって方法を工夫する必要がある。
- 小学生の場合は、「国や政策」といっても具体的なイメージを持つことが難しいため、身近な学校等のシーンにおける意見の言いやすさを議題とするとよい。
- 政策にフォーカスして意見聴取を行う際には事前のインプットが必要。
- こども・若者の当事者意識をどう取り上げるか、こども・若者に政策や国の事業に興味を持ってもらうかが大きな課題である。そのためにも、若者の生活課題と政策課題の「接点」と「ずれ」を理解していくことが肝要。

## ファシリテーターの存在

- ファシリテーターの存在そのものが、こどもにとって意見を言いやすくするために必須。言いたいと言出しにくいこどもが多い。一人ずつに発言機会を与える、様々な意見があつて良いことを伝える、反応する、具体的に聴いていく、どちらの意見にも中立（評価しない）的な存在が発言の安心感をもたらす。

## 板書係

- 考えを発展させていくうえで板書内容を可視化していくことは有用。
  - 発言が受け止められたと感じられるためにも有効
- 板書係は、板書をとる役割だけでなく、議論の中身にも参加し、参加者への適宜の質問の投げかけ、曖昧な点の確認、賛同の意思の表明など、ファシリテーターを補助する役割を担うとよい。
- 板書の取り方のデザインについては、今回の取組をもとに一定のやり方を確立したい。
- 板書役はかなり早いテンポの中で参加者の発言内容の要点を掴み、ホワイトボードや模造紙に書いていくことが求められる。ある程度高いレベルの言語運用能力と参加者の発言内容を大人の都合の良いように解釈しないことが必要。オンラインでの話し合いでも有効ではないか。
- チャットにおいては、意見が流れていってしまうのでJambordを併用するなどの工夫が必要かもしれない。

## 時間の使い方・休憩の取り方

- 休憩は、グループ参加者の年齢層や状態に応じて実施するのがよい（小学生は30分に1回、高校生以上の場合1時間程度は休憩なしでも問題ないなど）。
- 大学生や社会人になると休憩なしでディスカッションを続けたい人も多いため、参加者に休憩が必要か、何分くらい必要かを確認しながらファシリテーターが判断するとよい。



# モデル事業を通じた意見表明・意見反映に向けた課題

## ファシリテーションの方法

- <アイスブレイク、対話しやすい場をつくる工夫>
- 開始前のファシリテーターによる参加者への声かけや、参加者間でのコミュニケーションの誘発がうまくいくと開始後の話し合いもうまくいくようになる。
- <問いの設定・投げかけ方>
- 身近なことを起点として、国に対する意見へ昇華させていくことで、個人間の知識レベルによる差が生まれにくい。
  - 発言していない人がいないか、言いたいことがある人がいないか、常に確認しながら進める必要がある。
- <コメントに対するリアクション（共感・同意・質問）>
- うなずく、話者に体を向ける、視線を合わせるのはもちろん、話を理解して受けとめていることを示すリアクションが重要。
  - エンパシー（たとえ自分だったそのようには感じないだろうと思っても、相手の気持ちをまずは受容すること）は、こどもの権利に基づくこども支援の基本。「ここでは、なにを言っても受け止めてもらえる」「うまく言えなくても大丈夫」と安心感を与える必要がある。

## 多様な意見・声（意見にならないもの）を汲み取る工夫

- どのような意見も受容されるとは感じられる、安心・安全な場とすることが重要であるため、意見という形にまとまっていない、感想や疑問なども自由に発言してよいということを伝える必要がある。
- 伝えたいことがあるのにできない／伝えにくい／あえて伝えられない子がいた場合に、そのことに気づき、ファシリテーター側の問いかけのまずさや、意見を言わない理由やこどもの気持ちを押し量る必要がある。その上で、その子の言葉が出るのを待ったり、促したりすることも必要。

## 多様な参加の仕方について

- 発言が少なかった参加者の中にも意見交換の場にいること自体に満足している人がはいた。発言を強制されないことも大事。特に、チャットはその良さがあるのではないか。

## 人権専門外のファシリテーター起用の可能性と留意点

- 普段学校などで積極的に発言するような参加者がいると、ファシリテーターもその声にひっぱられてしまう懸念がある。多様な参加者がいることを認識したうえで公平なファシリテートに努めたい。
- 今後増えるだろうこどもの意見表明ニーズに対して専門家だけでは追い付かないことが懸念され、人権専門ではないファシリテーターが担うことも考えられる。この場合、あらかじめこどもの権利の研修を受け、留意点を明確化しておく必要がある。

## 多様な状況やバックグラウンドのこども・若者がいることへの配慮

- 障害・感覚過敏・家庭環境など様々なバックグラウンドが想定される。ファシリテーターは、発言の際の言葉に注意を払う必要がある。
- 聞き手が日常の場で知っている先生・人の中だったからこそ意見を伝えやすくなるという側面もある。外部のファシリテーター参加の是非についても要検討。

# モデル事業を通じた意見表明・意見反映に向けた課題

## 知識や知的レベルに合わせたコミュニケーションの方法

- “こども基本法”など専門用語を使わないこと、別途資料を配布・共有することなどの工夫が必要。
- Webアンケートでは、特に小学生から「長い」「質問が難しい」という感想があった。こどもの年齢に合わせた問いかけの方法、表現方法を工夫する必要がある。
- 一方、「こどもに分かりにくいのではないか」という意見も多く寄せられているが、小中学生の年齢帯で「分かりにくい」という声が多数派になっているわけではなく、大人や若者の視点とこどもの視点の食い違いも考えられる。

## 対面（会場レイアウト、装飾、設備など）

- 部屋の装飾、カジュアルな服装にすること、BGMなど、会議室でも少しでもリラックスした雰囲気を出す工夫が有用。
- 車座に座る、テーブルをなくす、などの工夫で対話しやすくなる。

## オンライン（顔出し）

- 顔出し（カメラオン）は強制しない。あえて全員オフにしても話しやすくなるケースもある。

## オンライン（関係構築の難しさ）

- 小学生の場合、機器操作のサポートが必要な場合などもあるので、大人がそばにいないことを完全に排除するのは難しいが、場の雰囲気に影響する可能性もあるため注意が必要。
- オンラインは対面よりも相手の表情が感じ取りにくく、コミュニケーションの量や双方向性が制限されるので、関係構築が難しい。いきなりディスカッションに入るのではなく、アイスブレイクや自己紹介に時間をとってから始めるのも一案か。

## チャット（テキストのやり取りであることのメリット・デメリット）

- 気軽に意見を言えるため、考えがまとまっていなくても発言しやすい特徴がある。
- チャットルームを7日間オープンにしていることで、じっくりと会話を進められた。
- 一方、よい対話のためには随時の反応が必要となるため、コアタイム以外の時間帯もチャットの確認・リアクションをすることになるなど、運営負担が大きいことが課題（特に、ファシリテーターの負担が極めて大きいことに注意が必要）

## チャット（相手の事情がわからないことの影響・対策）

- 参加者が匿名で気軽にやりとりできるメリットがある一方で、参加者のキャラクターや置かれた状況、参加のスタンスが見えない不安もある。今日のお昼ご飯の写真を共有してもらおう、事前アンケート等で背景事情や参加スタンスを確認してから開始するなどの工夫が必要か。

## チャット：時間の使い方（コアタイムの運用）

- コアタイムを設けたことで参加者同士の議論が活発化した。ファシリテーターが集中して対話できる。
- コアタイム以外に発言はあまりなかった。参加者からも「コアタイム以外は話しにくい、誰かが反応してくれるからコアタイムの方が話しやすい」という意見があった。チャットしたら誰かが受け止めてくれるという関係性が大事と捉えることができる。

# モデル事業を通じた意見表明・意見反映に向けた課題

## 他のグループのディスカッションの内容の開示・共有

- 他のグループのディスカッションの内容を知りたい、他の世代の意見を聴いてみたい、というニーズもあるため、時間があれば全体共有の場を設けることが望ましい。
- 大勢の前で意見・発言をすることに心理的なハードルを感じる参加者もいることから、発表を無理強いせず、本人の意思を尊重することが大事。発表する機会自体が、子ども・若者にとって意見表明の力を伸ばす経験になる。

## 参加者へのフィードバック

- 発言したことがその後どうなるか、具体的に説明できるとよい。
- 子どもにとって分かりやすい表現や形式でフィードバックする必要があるが、年代によって適切な内容や表現、方法は異なる。当事者である子どもや若者からフィードバックを受けたり、子ども版の作成自体に関与する機会を設けることも考えられる。

## 記録の体制・予算

- 参加した子どもの発言内容事業の根幹となる重要なインプットであると同時に、参加者へのフィードバックにも役立つ。また、参加できなかった子ども・若者が他の人の考えや発言を知る上でも重要。
- 記録者が全ての場に配置され、発言が全て記録される、データ化される、報告書に掲載されるための予算、体制、作業時間を確保することが必須。

## 意見を聴取する対象について

- 20代の参加者、アンケート回答者の中には、参加者自身・回答者自身の意見の言いやすさではなく、自身より年下の子ども達の意見の言いやすさについての意見を出している人も多かった。子どもと関わる仕事をしている人も多く参加していた。子ども・若者をまとめて1つの対象と捉えるべきか、子どもと若者を分けて考えるべきか、検討が必要。
- Webアンケートでは、概ね20代までの方を対象にしていたが、30代以上の方からも多くの回答が寄せられた。子どもの最善の利益の観点から、どのように意見を汲み取るべきか、政策反映への優先順位をどうつけるか、検討が必要。

# モデル事業を通じた意見表明・意見反映に向けた課題～個別ヒアリング

## 不登校のこども

- こどもたちが普段過ごす場で、信頼関係のある職員のファシリテートのもとヒアリングを進めたこと、参加中に喫食できる軽食を用意したことで、こどもたちはリラックスして話げできたようだった。
- 今回ヒアリングを行ったフリースクールは、意見に対して評価をせず受け止めてくれるところが話しやすさにつながっているようで、発言はしないが、表情やうなずきで話題に関心がある様子を示すこどももいた。参加するがその場で聴くだけで良い、発言を求められないという参加の選択肢も大事かもしれない。（参加するが発言しない＝不満とは限らない）

## 児童養護施設で生活することも

### <小学生について>

- ヒアリング前に一緒に食事をしたり遊んだりしたことで、関係を築くことができた。
- 意見例が書かれたカードを使ったゲームを行った。意見の呼び水になった一方、勝てなくて嫌になる子も見られ、こども同士の関係性への配慮やリラックスとエキサイティングのバランスの確保が必要。ゲームをしたくない子に別の役割を用意しても良かった。

### <高校生世代について>

- 人数は今回（3名）を超えと言いくかったかもしれない。こどもたちは言いたいことも言いたくないこともある。

### <高校生世代について（続き）>

- 進路選択、施設生活など、テーマごとに意見を聴くべきだったかもしれない。
- 制度政策というテーマは遠かったのでは。様々な課題を抱えているこどもに政策への意見を求めるのは難しい面もある。日常の思いをどう政策に反映していくのかは聴く側の課題。

## 児童相談所一時保護所で生活することも

- 紙芝居などを使って分かりやすく事前説明を行い、話しても話さなくても大丈夫であることなどを丁寧に伝えたところ、聴いてほしいという子が多くいた。
- パブリックな場で話すことにはハードルがあるこどももいる。一方で、国の施策という大きなテーマにすることで気持ちや考えの抽象化がなされたためか、普段は自分の抱える思いについてなかなか話さないが、今回の取組では自分の考えを話せるようになるこどももいた。
- こども参画が様々なところで取り上げられているが、大人が期待する正解を求めることになっていないか、大人側が自覚しなければいけない。
- 遊びの中で自己開示をしてくれる兆しが見えてきた。幼児だからといって意見を言えないわけではない

## 児童館を利用することも

- 「要望を伝えたいと思わない」、「思い浮かばない」といった声が多く聞かれたことは、特徴の一つ。一方で、自分の意見と異なる意見を尊重することの重要性を指摘する意見も複数あり、このようなこどもたちがあえて意見を言おうという気持ちになるには工夫が必要。



# モデル事業を通じた意見表明・意見反映に向けた課題～個別ヒアリング

## 困難を抱える若者

- 日ごろから信頼関係ができていた人がファシリテートを担当したことで、参加者もかなり話しやすかったように思えた。初対面の相手ではこれほど語ってはもらえなかったかもしれない。
- 同じ立場・境遇の人が複数いたのも話しやすさに寄与していたように感じた。周囲の発言に引っ張られて意見を言う人もいた。
- 「今日この場にいるのは参加できた人、しかも4人だけ。これで「こども・若者はこう考えているんだ」と思わないでほしい」と話す参加者がいた。代表性の担保については参加者自身も問題意識を持っており、聴く側としてもしっかり考えなければいけない。
- 互いの経験や困りごとについては共感することが多い様子だったが、どんな環境や相手であれば話しやすいかについては人それぞれで逆の意見が出ることもあった。同じ人でも状況によっても話しやすい環境や方法は変わるため、「多様な選択肢」を用意することが大切。
- 話すにも、助けを求めるにも、「知る機会」がなければ、声を発するにも至らない。自分の家が普通、叩かれて普通と思っていた、ということには皆が強く共感していた。家以外で多くの時間を過ごす学校が鍵となるのでは。「命に関わること」「守られる権利」などについてもっと触れられていく必要があるのではないかと。
- 大人が先回りして考えるよりも、経験者の生の声を制度政策に反映し、それを仕組み化していくことが大切。
- こどもや若者の声に、社会がもっと早くに気付くことができれば、こどもたちが声をあげるべきと気付けるヒントがもっとあれば、変わる人生もたくさんあるのでは。

## 乳幼児や重度障害児、医療的ケア児

### <乳幼児>

- こどもというのは話せないし、聴けないし、対話もできないと思われてきたかもしれないが、こどもたちは話せるし、聴けるし、話し合いもできる存在であり、そのコツは慣れである。
- こどもの話を聴く上で認識すべきポイントは、「あえて「場」を作る」、「話すトピックによって変わる」、「時間がかかる」の3点であり、話の「聴き方」のポイントは、「相手の言葉を否定しない」、「相手の話を最後まで聴く」、「反応が分かるように聴く」の3点である。

### <重度障害児・医療的ケア児>

- 重度障害の方の意見を特別扱いするでもなく、かといって下にみることもなく、対等な意見として扱われることがとても大事である。意見を言うことのできる一人の人間として尊重するということが大事である。
- 特に子育て、教育、防災は本人がしっかり政策に関与して決めてもらいたい。防災に関しては、医療的ケア児などが発災時にケアの準備ができないため支援の輪から取り残されることがあると聞いている。発災時にどういう支援やどういう関わりが必要なのか、当事者とともに検討できる機会がもう少しあると良い。
- 両親が本人を代弁することが多くその子の意見かのように表出されることが多いが、家族からみた本人の意見でも別の人からみると別の捉え方もある。（大人が代弁する場合は）一人の意見ではなく多くの大人による意見をしっかりと吸い上げて、本人の意見を形成していくことが必要になる。

# モデル事業を通じた意見表明・意見反映に向けた課題～個別ヒアリング

## 乳幼児や障害児、医療的ケア児（続き）

### <障害児・医療的ケア児（続き）>

- 当事者に意見を聴くときは、できれば、家族も含めた当事者が2世帯以上その場において、当事者同士で話をしながら回答に関われるようになってくると良い。オンラインなら当事者が複数名いる中で話をすると心理的安全性が高まる。
- 手段としてICTの活用が考えられる。スイッチコントロールの手法に加えてタブレットや視線も活用できる。本人ができる能力を最大限に使えるツールであることが大事。
- 環境設定という点では、1対1で静かな環境で話した方が良い人もいれば、みんなの意見が飛び交っている中の方が意見を言いやすい人もいます。どういう環境で意見表明しやすいかを考えながら個別対応で進めていくことが必要。
- 意見表明するとき、部屋の中に他に誰がいるかが関係性という点でとても大事だと考える。家族、ヘルパー、学生時代によくしてくれた先生……。意外と両親よりも兄弟が傍にいた方が素直に話してくれることもある。
- 重度障害者の意見表明は時間がかかることが多いため、その人からアクションが出るまで、その場にいる全員がしっかり「待つ」という場の空気感を作ることが大事。

### <全体>

- 乳幼児、障害児、医療的ケア児については、本調査では体制上や技術的・時間的な制約の都合上、当事者の元へ出向いてヒアリングを行うことが難しく、有識者・関係者へのヒアリングにせざるを得なかったという面がある。障害や困難を抱えるこどもの意見を聴く在り方については、今後速やかに検討するべき課題のひとつである。



- 調査研究報告書掲載ページ [https://www.cfa.go.jp/councils/ikenhanei\\_process/report/](https://www.cfa.go.jp/councils/ikenhanei_process/report/)



## <その他関連情報>

- こども家庭庁設立に向けた情報提供

- ホームページ：<https://www.cfa.go.jp/>
- YouTube [https://www.youtube.com/channel/UCZMUbe4IORUMvFYuO\\_Prpgg](https://www.youtube.com/channel/UCZMUbe4IORUMvFYuO_Prpgg)
- Twitter @KodomoKatei



- こども向け

- こども向けこども家庭庁ホームページ 
- 大臣からのメッセージ <https://www.youtube.com/watch?v=eALgHeiLC8A> 
- こども家庭庁説明資料 [https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kodomo\\_seisaku\\_suishin/pdf/betu2\\_kodomo\\_siryou.pdf](https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kodomo_seisaku_suishin/pdf/betu2_kodomo_siryou.pdf) 

- こども基本法に基づくこども施策の策定等へのこどもの意見の反映について（自治体向けQ & A）  
[https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kodomo\\_seisaku\\_suishin/ikenhanei/index.html](https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kodomo_seisaku_suishin/ikenhanei/index.html)

内閣官房 こども家庭庁設立準備室  
総合政策担当（こどもの意見担当）  
E-mail：kodomo\_iken@cfa.go.jp

### 相談窓口

※こどもが抱えるさまざまな困難について、こども自らが悩みを相談でき、SOSを発信できる相談窓口の情報を2023年4月にこども家庭庁HPに掲載予定

